

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	内外広報・文化交流・報道対策				番号	⑪			
評価方式	総合(実績)事業		政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため5段階達成度は記載出来ない。					
(千円)									
	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額			
	会計	組織/勘定	項	事項		2年度 当初予算額		3年度 概算要求額	
政策評価の対象となっているもの	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	経済協力に係る広報文化交流及び報道対策に必要な経費		5,263,601		5,590,104	
	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費		10,414,419		10,817,164	
	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費		2,198,348		2,354,249	
小 計					一般会計	17,876,368		18,761,517	
						< > の内数	< > の内数		
					特別会計				
						< > の内数	< > の内数		
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運営費	独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費		12,672,192		15,167,350	
小 計					一般会計	12,672,192		15,167,350	
						< > の内数	< > の内数		
					特別会計				
						< > の内数	< > の内数		
合 計					一般会計	30,548,560		33,928,867	
						< > の内数	< > の内数		
					特別会計				
						< > の内数	< > の内数		

施策Ⅲ-1 内外広報・文化交流・報道対策
(モニタリング)

令和2年度事前分析表（モニタリング）

（外務省2-III-1）

施策名（※）	内外広報・文化交流・報道対策					
施策目標	<p>諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、以下を戦略的、有機的かつ統一的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。 2 海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。 3 インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進する。 4 文化・人物交流事業を通じて、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。 5 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図る。 6 国内報道機関による報道を通じ、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。 7 外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。 					
目標設定の考え方・根拠	<p>外交政策の効果的な展開のためには、各国の政策決定の支持基盤となる有識者や一般国民層への情報発信や交流の促進を通じて、日本への関心を高め、対日信頼感を醸成し、対日理解を増進するとともに、適切な報道対策や広報を通じて、日本国民の外交政策に対する理解を増進し、その支持を獲得することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第198回国会外交演説（平成31年1月28日） ・経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日 閣議決定） 					
施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金除く）	区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	20,227	19,151	21,690	24,989
		補正予算(b)	2,348	3,954	3,138	/
		繰越し等(c)	1,376	565	73	/
		合計(a+b+c)	23,951	23,669	24,902	/
執行額(百万円)	23,653	23,306	23,928	/		
同（分担金・拠出金）	区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	-	5,560
		補正予算(b)	-	-	-	/
		繰越し等(c)	-	-	-	/
		合計(a+b+c)	-	-	-	/
執行額(百万円)	-	-	-	/		
政策体系上の位置付け	広報、文化交流及び報道対策	担当部局名	大臣官房(外務報道官・広報文化組織)	政策評価実施予定時期	令和3年8月	

(※)本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要施策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

(注) 本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

個別分野 1 国内広報の実施

施策の概要

外交政策の遂行に当たって、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的な内容や外務省の役割等について、国内広報の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）

測定指標 1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 *

中期目標（一年度）

我が国の外交政策及び外務省の活動につき、国民の理解を増進する。

平成 30 年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、我が国の外交政策への国民の理解と信頼を一層得られるよう訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- 1 我が国の外交政策を大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「外務大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会、セミナー、プレゼンテーション・コンテスト（年 1 回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施
- 3 パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年 6 回）

施策の進捗状況・実績

- 1 地方の方々と政務三役が車座になって話し合う「車座ふるさとトーク」を 4 月に岡山県倉敷市で、9 月に長野県飯山市で開催し、それぞれ堀井巖外務大臣政務官、岡本外務大臣政務官が出席して地方の魅力を世界に発信する事業等の外務省の取組を説明するとともに、参加者と意見交換を実施した。参加者からは「外務省の施策を直接聞ける貴重な機会が充実した時間だった」、「小さな観光地での話合いや要望も政府に届けられるという点で親近感が湧いた」などの感想が寄せられた。また、当日の様子は地方紙や地元ケーブルテレビにも取り上げられた。（なお、「外務大臣と語る」については諸般の事情により平成 30 年度中の開催は見送りとなった。）
- 2 現下の国際情勢について外務省の職員や OB が講演する「国際情勢講演会」（12 回：参加者総数 1,570 名）、外務省職員が高校や大学で講演・講義する「高校講座」（113 件：参加者総数 32,314 名）や「外交講座」（50 件：参加者総数 6,235 名）等各種講演事業、さらには外務省を訪問する小中高生を対象に省内見学や外務省員との懇談を行う「小中高生の外務省訪問」（141 件：参加者総数 2,705 名）において、幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。「国際情勢講演会」については 93%の参加者が国際情勢についての理解が深まったと回答し、「高校講座」については聴講した生徒の 92%が良かったと回答し、「外交講座」については参加学生の 95%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として肯定的な意見が多かった。また、外交課題についてプレゼンテーションを通して理解を深める「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（1 回：参加者総数 66 名）を実施し、後日、河野外務大臣が 5 名の受賞者と懇談の機会を持った。国際問題に関心を持つ大学生を対象とした外務省セミナー「学生と語る」（2 回：参加者総数 198 名）においては、初めての試みとして鈴木外務大臣政務官の参画を得て分科会参加者による報告会を設けた。参加者からは「他の分科会で行われた議論も知ることができ、知識の幅が広がった」、「同じ学生として、まとめる能力や堂々とした発表に刺激を受けた」などの感想が寄せられた。
- 3 外務省組織や重要外交政策を紹介するパンフレットや子供向けインターネットコンテンツである「キッズ外務省」などを通じ、海外事情や国際情勢、我が国の外交政策や外交課題について時宜をとらえた情報発信を行ったところ、「キッズ外務省」では月平均約 23 万件のアクセスがあった。
- 4 東アジア情勢やパブリック・ディプロマシー等様々な外交課題を特集した外交専門誌『外交』を

隔月で年6回発行し、掲載論文が読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の書評等で紹介された。

令和元年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- 1 我が国の外交政策を外務大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「外務大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会、セミナー、プレゼンテーション・コンテスト（年1回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施
- 3 パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年6回）

施策の進捗状況・実績

- 1 「車座ふるさとトーク」は、山田外務大臣政務官が4月に高知県で、鈴木外務大臣政務官が5月に島根県でそれぞれ開催し、地方の魅力の海外発信をテーマに、外務省の施策を説明し、参加者との意見交換を実施した（参加者：高知県9名、島根県9名）。参加者からは、「市民と行政が直接話し、お互いの声を聞くことの大切さを感じた。」、「地方にも可能性はとともであると再確認した。」、「政務官が心のこもった対応をしてくださったとともに、自分では考えつかないようなご意見をくださり大変新鮮だった。」などの感想が寄せられ、当日の様子は新聞にも取り上げられた。
「外務大臣と語る」については、諸般の事情により令和元年度中の開催は見送りとなった。
- 2 国際情勢や外交政策について外務省職員やOBが講演する「国際情勢講演会」（8回：参加者総数939名）、外務省職員が全国各地で講演・講義する高校での「高校講座」（101件：参加者総数29,114名）や大学での「外交講座」（37件：参加者総数3,921名）等の講演事業、日本の外交政策や国際情勢等に対する関心や理解を深め、同世代の仲間との切磋琢磨や交流などを通じて、国際社会で活躍できる能力を高める機会とすることを目的として実施する「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（1回：参加者総数102名）、外務省を訪問する小中高生を対象に省内見学や外務省員との懇談を行う「小中高生の外務省訪問」（107件：参加者総数1,439名）を実施し、小学生から社会人に至る幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。「国際情勢講演会」については90%の参加者が国際情勢についての理解が深まったと回答、「高校講座」については聴講した生徒の96%が良かったと回答、「外交講座」については参加学生の95%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として肯定的な意見が多かった。また、国際問題に関心を有する大学生等を対象とした参加・体験型の外務省セミナー「学生と語る」（2回：参加者総数177名）を実施し、参加者からは「外交のプロから見た国際社会の現状や、そこから見える日本の課題に対する問題意識を率直に話してくださり、自分が普段ならば決して持つことのできない視点を知ることができた。」、「大変勉強になる1日だった。参加者のレベルの高さに今後もっと努力していこうと思った。」などの感想が寄せられた。
- 3 新規パンフレット1種の作成のほか、12種類のパンフレット改訂・増刷を行い、各種教育機関や講演会等での配布を通じ、我が国の外交政策や国際情勢、外務省の業務などについて、広く国民に紹介し理解を促進するための情報発信を行った。外務省ホームページのコンテンツの一つである「キッズ外務省」では、子供向けに世界の国々や外務省の仕事について紹介するため、クイズやコミックを活用し、若い世代の興味・関心をひくように工夫。日本と世界とのつながりを様々な観点から学べる各コンテンツを提供し、月平均約38万件のアクセスがあった。
- 4 外交専門誌『外交』（隔月で年6回発行）ではG20大阪サミットや北東アジア情勢等の外交課題を随時特集し、掲載論文が読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の書評等で紹介された。

令和2年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- 1 我が国の外交政策を外務大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会（随時）、セミナー（随時）、プレゼンテーション・コンテスト（年1回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施（随時）

- 3 パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年6回）

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

国民の理解と信頼を得るために各種発信手段を用いて外務省の諸活動や外交政策の具体的内容等についての的確な情報発信を行った実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。なお、参加者からの評価をより正確に把握するため、各種事業のアンケートを改訂し、実績を測る。

我が国の外交政策及び外務省の活動につき、国民の理解を増進するため、上述の事業を訴求対象に応じて継続して行うことが重要である。

参考指標1：「外務大臣と語る」事業実施後アンケート結果

①「外交政策に対する理解が深まった」との回答比率	実績値		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
②「今後も継続実施すべき」との回答比率	①83% ②77%	(事業を実施せず) (事業を実施せず)	(事業を実施せず) (事業を実施せず)

参考指標2：広聴活動（メール、電話、FAX、書簡等で寄せられた国民の意見の件数）

	実績値		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	約20,800件	約16,500件	約28,600件

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
①国内広報 (*)	1 講演会・シンポジウム等の開催 「外務大臣と語る」や「車座ふるさとトーク」、「国際情勢講演会」を始め、「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」、外務省セミナー「学生と語る」、「外交講座」及び「高校講座」、「小中高生の外務省訪問」等、外務省の政務三役や外務省員が直接国民に対し、我が国の外交政策や外務省の取組について紹介する機会を確保する。 このような取組により、我が国の外交政策及び外務省の活動に対する国民の理解の促進を図る。				1-1
	2 パンフレットの作成・配布、ホームページコンテンツの作成及び外交専門誌『外交』の発行 重要外交課題等に関するパンフレットの作成・配布、外務省ホームページコンテンツとして「キッズ外務省」等で国際情勢や様々な分野の外交政策を分かりやすく説明する記事を掲載することにより、我が国の外交政策や外務省の取組について国民に幅広く情報発信を行う。さらに、我が国を取り巻く国際情勢や主要外交課題等を取り上げた外交専門誌『外交』を発行(年6回)する。 このような取組により、我が国の外交政策及び外務省の活動に対する理解の促進を図る。				1-1
	72 (75)	72 (63)	62 (56)	61	107

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 2 海外広報の実施

施策の概要

海外広報事業として、(1) 我が国の政策についての理解促進を目的とする政策広報、(2) 我が国の一般事情についての理解促進、親日感の醸成及び日本ブランドの発信強化を目的とする一般広報を実施するとともに、(3) 海外における広報文化外交の拠点となる「ジャパン・ハウス」の開設及び認知度向上に努める。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）
- ・ 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）

測定指標 2-1 海外広報の推進 *

中期目標（一年度）

海外における対日理解増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。

平成 30 年度目標

1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施を通じて実現した我が国に関連する情報の第三者による発信 700 件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等における発信数 300 件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）400 件以上となることを目指す。

(2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 8 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 280 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 2,000 万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

3 他国による積極的な広報活動の強化を踏まえ、海外における他国の対外発信をフォローしつつ、上記 1 及び 2 による我が国の発信を、一層効果的なものとするよう努める。

施策の進捗状況・実績

1 政策広報の実施

(1) 各種事業実施を通じて、我が国に関連する情報の第三者による発信が 1,180 件実施された。具体的な成果は以下のとおり。また、その他印刷物・視聴覚・マルチメディア資料を用いた政策広報も行った。

① 講演会、セミナー等合計 339 件を実施

「講師派遣事業」（注 1）による講演会等 125 件、「海外研究機関等支援事業」（注 2）におけるセミナー・講演会等 33 件、「人的交流等支援事業」（注 3）によるイベント・セミナー等 22 件、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナー等 159 件。

② 招へい事業を通じた発信合計 841 件を実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注 4）を 127 件実施し、382 件（令和元年 5 月 16 日現在）の発信が実現、「ソーシャルメディア発信者招へい事業」（注 5）を 13 件実施し、459 件の発信が実現した。

(2) 戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館において外部専門家を活用する（在外公館 24 公館で PR コンサルタントと契約、34 公館に業務補助員への業務委嘱）とともに各種調査（主要国における他国の影響力調査・分析等）を実施した。

2 一般広報の実施

- (1) 日本ブランド発信事業に関しては、庭園、建築、陶芸、狂言、飴細工、和包丁、ウイスキー、漫画、ファッション、青森ねぶた、忍者、和菓子という幅広い分野を扱い、各分野の専門家12名を個別に派遣（派遣先は計13か国・23都市）した。現地では講演、実演及びワークショップを実施することで日本の多様な魅力を発信するとともに、プレスによる取材機会や関係者との意見交換の場等も設けることで、情報の再発信を促した。事業参加者に対して実施したアンケートの結果、高評価が8割以上（85%以上）となった。
 - (2) 印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年2号（各号20万部）発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスはWeb配信再生回数253万回を超え、世界約49か国、86を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴された。また在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。
 - (3) ウェブサイト「Web Japan」（注6）は、海外一般市民の間に日本事情に関するウェブサイトとして定着しており、平成30年度は1,604万ページビューとなった。小中学生向けのKids Web Japanや日本紹介動画のジャパン・ビデオ・トピックス等、子どもから成年まで幅広い層に対応する6つのサブサイトを運営している。
 - (4) 平成27～平成29年度の3年間、計18か国で実施した主要なテレビ国際放送に関する評価調査も踏まえ、テレビ国際放送関係機関である総務省、NHK、外務省の3者間で協議を実施（平成30年6月）するなど、関係機関の連携を強化し、在外公館を活用したNHKワールドJAPAN番組上映会（約80公館、延べ約200回）や在外公館SNSを活用した発信等、テレビ国際放送発信力強化に向けた取組を実施した。
- 3 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国において日本の対外広報のあり方について分析を行うとともに、効果的な発信につなげた。

（注1）講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業

（注2）海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業

（注3）人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業

（注4）多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物（有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等）を招へいする事業。我が国有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム（ウェブサイト）を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。

（注5）ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS（ブログ、フェイスブック、ツイッター等）で発信力・影響力のある者を招へいし、我が国の領土・領海を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者からSNSを用いた日本の発信を行う事業

（注6）Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

令和元年度目標

1 政策広報の実施

- (1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施を通じて実現した我が国に関連する情報の第三者による発信750件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等における発信数300件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）450件以上となることを目指す。

- (2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

2 一般広報の実施

- (1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が8割以上となるよう努める。
- (2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスのWeb配信再生回数280万回以上を目指す。
- (3) Web Japanによる対日理解を促進し、年間2,000万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

施策の進捗状況・実績

1 政策広報の実施

(1) 各種事業実施を通じて、我が国に関連する情報の第三者による発信が1,278件（令和元年度目標750件以上）実施された。具体的な成果は以下のとおり。また、その他印刷物・視聴覚・マルチメディア資料を用いた政策広報も行った。

① 講演会、セミナー等合計280件を実施

「講師派遣事業」（注1）による講演会等90件、「海外研究機関等支援事業」（注2）におけるセミナー・講演会等28件、「人的交流等支援事業」（注3）によるイベント・セミナー等18件、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナー等144件。

② 招へい事業を通じた発信合計998件を実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注4）を103件実施し、428件の発信が実現、「ソーシャルメディア発信者招へい事業」（注5）を10件実施し、570件の発信が実現した。

(2) 戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館において外部専門家を活用（在外公館29公館でPRコンサルタントと契約、40公館に業務補助員への業務委嘱）するとともに各種調査（主要国における他国の影響力調査・分析等）を実施した。

なお、平成30年度補正予算により、米国及び英国のシンクタンクに日本研究部門を設置し、日米及び日英・日欧が直面する主要な外交・安全保障政策課題等の研究・成果の発信や、関係強化に資する研究・対外発信を行うため「日本研究中核的拠点形成プログラム拠出金」を拠出した。

2 一般広報の実施

(1) 日本ブランド発信事業に関しては、漫画、鉄道旅行、サイクルツーリズム、温泉旅館、相撲、盆栽、越前和紙、書道・茶道、小型宇宙衛星、障害者スポーツや共生社会に係る取組といった幅広いテーマを扱い、各分野の専門家11名を個別に派遣（派遣先は計20か国・32都市）した。現地では講演、実演及びワークショップを実施することで日本の多様な魅力を発信するとともに、プレスによる取材機会や関係者との意見交換の場等も設けることで、情報の再発信を促した。事業参加者に対して実施したアンケートの結果、満足との回答が94%以上となった。

(2) 印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年2号（各号20万部）発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスはWeb配信再生回数627万回を超え、世界約61か国、114を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴されたほか、在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。

(3) ウェブサイト「Web Japan」（注6）は、小中学生向けのKids Web Japanなど、子どもから成年まで幅広い層に対応する6つのサブサイトからなり、令和元年度は前記のジャパン・ビデオ・トピックス再生回数を含め1,385万ページビューとなるなど、海外一般市民の間に日本事情に関するウェブサイトとして定着している。

(4) 天皇皇后両陛下のご即位や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会）といった、我が国への国際的な関心が高まっている機会を捉えた一般広報を強化すべく、イベントやSNS発信に活用可能な動画等のコンテンツを作成、在外公館に共有した。特に2020年東京大会のホストタウン交流については、インフルエンサーを活用した発信も行い、在外公館のチャンネルも活用して積極的に国際的な広報に努めている。

3 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国における日本の対外広報のあり方について分析を行い、効果的な発信につなげた。

（注1）講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業

（注2）海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業

（注3）人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業

(注4) 多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物（有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等）を招へいする事業。我が国有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム（ウェブサイト）を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。

(注5) ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS（ブログ、フェイスブック、ツイッター等）で発信力・影響力のある者を招へいし、我が国の領土・領海を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者から SNS を用いた日本の発信を行う事業

(注6) Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

令和2年度目標

1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施をきっかけとした第三者による我が国に関連する情報発信 700 件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等に関連する発信数 300 件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）400 件以上となることを目指す。

(2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 8 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 280 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 2,000 万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

政策・一般広報の実施実績を測ることは、海外における対日理解の増進等に向けた施策の進捗を把握する上で有益であるため。また、政策・一般広報の実施につき、単に実施件数のみでなく、訴求対象者による評価等を加味して事業の有効性を総合的に測ることは施策の成果を測る上で重要であるとの考えから測定指標を設定している。

・ 第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）

「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会。この世界的イベント、平和の祭典に、多くの海外要人や外国人観光客の訪日が見込まれます。日本の豊かな文化や食、美しい自然、先進的技術、そして日本人のホスピタリティといった様々な魅力を世界に発信していく絶好の機会です。「ホストタウン・イニシアティブ」の下、参加国・地域と日本の自治体、地域住民との交流を推進し、被災地の見違える復興ぶりも国際社会に発信していきます。」

測定指標 2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 *

中期目標（一年度）

日本の多様な魅力や、政策・取組の発信を通し、これまで日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日層の裾野を拡大する。

平成 30 年度目標

1 ジャパン・ハウス ロンドンの開館及びジャパン・ハウス ロサンゼルス（注：一部先行開館済み）の全館開館を実現し、ジャパン・ハウス 3 拠点に共通するブランド・イメージを確立しつつ現地におけるジャパン・ハウスの浸透を図り、事業を遂行する。

2 各ジャパン・ハウスにおける KPI（重要業績評価指標）達成（来館者数として、ロンドンにおいて

は10万人（平成30年6月22日～平成31年3月31日）、ロサンゼルスにおいては8万人（平成29年12月20日～平成30年12月19日）、サンパウロについては41万人（平成30年4月1日～平成31年3月31日）、またメディア掲載数として、ロンドンにおいて54回、ロサンゼルスにおいて150回、サンパウロにおいては1,260回（いずれも平成30年4月1日～平成31年3月31日）を目標とする（注）を念頭に、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品展の巡回展、セミナー・シンポジウム等を通じた政策広報をバランス良く実施する。

（注）ジャパン・ハウス運營業務受託者との間で、来館者数については開館日からの1年ごとの目標値を設定しているため、各ジャパン・ハウスによって目標値の設定期間が異なる。他方、メディア掲載数については、開館前から数値を測ることが可能な指標であり、事業開始以降年度ごとに目標数値を設定していたため、来館者と異なり年度に則した目標期間の設定となっている。

- 3 現地におけるジャパン・ハウスの認知度を上げ、発信を強化するため、SNS等も活用しつつ広報を行う。
- 4 ジャパン・ハウスが地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用されるよう、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を強化すべく広報を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 6月にジャパン・ハウス ロンドンが開館、8月にジャパン・ハウス ロサンゼルスが全館開館し、3拠点全てが本格的に事業を開始した。ジャパン・ハウス サンパウロについては米系航空会社機内誌やNYタイムズ紙等に「サンパウロで訪れるべき場所」として取り上げられ、また、ロンドンについては9月に行われた開館記念行事に英国王室からケンブリッジ公爵殿下が御臨席するなど、「日本を知る衝撃を、世界へ」をコンセプトとし、日本の魅力の本質、日本の美意識を体験できる場としてのジャパン・ハウスのブランド・イメージが確立されつつある。
- 2 企画展示、巡回展、食文化発信を含む参加型イベント、政策広報等をバランス良く実施し、サンパウロにおいては、目標41万人を上回る71万人の来館者を達成した。メディア掲載数も目標（1,260回）を大きく上回る2,009回と、高い発信効果を上げている。また、ロサンゼルスにおいては目標（8万人）の2倍以上の16.8万人の来館者数を達成し、メディア掲載数も目標（150回）の8倍以上の1,262回となった。ロンドンにおいては開館から1年未満だが、来館者数は41万人と目標（10万人）の4倍を達成し、メディア掲載数も目標（54回）の25倍以上の1,425回となった。さらに、来館者を対象としたアンケート結果によれば、3館平均で約86%が展示を肯定的に評価している。
- 3 ジャパン・ハウスの認知度向上、発信強化については、積極的な広報に努めた結果、上記2のとおりに、サンパウロについてはブラジル国営テレビ局のプライムタイムニュース番組、ロサンゼルスについてはLAタイムズ紙の元旦特集号、ロンドンについてはBBCといった現地主要メディアを含む多くのメディアで取り上げられた。また、展示等イベントへの来館者が増加するのみならず、ジャパン・ハウスを魅力的な施設と認知して企業プロモーション・イベント用に借りる団体が広がりつつあるなど、発信強化につながるジャパン・ハウスのブランド・イメージが確立されつつある。
- 4 地域の魅力発信事業の第1弾として、9～10月、ロンドンにおいて、新潟県燕三条の金属加工技術を題材とした「燕三条 金属の進化と分化」展を開催し、大勢の来場者から高い評価を得た。また、展示を契機として製品購入希望が寄せられたり、ロンドンの国立美術大学大学院の院生が燕三条地域を訪れ、実際に各工場の生産現場を見学して職人との交流を深めたりするなど、製品の販路拡大やインバウンドにつながる波及効果をもたらした。地方公共団体側からも、ロンドンでの成功を受け、今後、他の拠点でも開催を検討したいとの前向きな意見が上がった。平成31年3月、ジャパン・ハウスの活用に関心を示す地方公共団体や中小企業、若手芸術家等を対象とした国内広報イベントを開催し、日本国内における認知度強化に向けた取組を行った。

令和元年度目標

- 1 各ジャパン・ハウスにおいて、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品展の巡回展、セミナー・シンポジウム等を通じた政策広報をバランス良く実施し、目標達成に向けた経過を測るためのKPI（KPI指標を一層充実させ、年間来館者数（ロンドン：42万人、ロサンゼルス：13.5万人、サンパウロ：69万人）、メディア掲載回数（ロンドン：1,000件、ロサンゼルス1,400件、サンパウロ1,900件）、SNSフォロワー・「いいね」等の数、施設内共用スペース平均稼働率に加え、来館者リピーター率、ニュースレター開封率・登録者数、各展示への評価、域内に留まらない広がりのある発信を新たに設定（注）を実現する。

（注）年間来館者数については、令和元年度から、平成30年度と異なり、目標設定期間を年度単位で統一した。

- 2 ジャパン・ハウスが地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用されるよう、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を強化すべく広報を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 3つの拠点において、企画展示、巡回展、食文化発信を含む参加型イベント、政策広報等をバランス良く実施した。各拠点とも現地での知名度が向上し、来館者のリピーターも増え、各地で日本を代表する施設の1つとなっている。他方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年3月後半には現地当局の指示等を踏まえて全3館が休館を余儀なくされたため、一部の展示については予定していた展示期間が確保できなかった。

令和元年度の各拠点の来館者数およびメディア掲載回数については、サンパウロ：659,234人・4,548回、ロサンゼルス：177,411人・1,009回、ロンドン：486,412人・1,398回であった。特にサンパウロのメディア掲載回数およびロサンゼルスの来館者数は、達成率がそれぞれ239%および131%で目標値を大きく上回った。また、SNSフォロワーや来館者リピーター率などの指標についても順調に推移している。サンパウロの来館者数（達成率95.5%）およびロサンゼルスのメディア掲載回数（達成率72.1%）のみ目標を達成できなかった。前者については、5月、6月および9月の3回にわたりジャパン・ハウスが面するパウリスタ通りで発生したデモの影響が大きい。後者については、令和元年度目標値として、同目標設定時点（平成30年8月の開館時からの6か月間）の実績（1,004回）を2倍し、0.73の係数（ジャパン・ハウス サンパウロの初年度実績から2年目実績への変化傾向）をかけた数とした。しかし、この1,004回の86%は、開館イベントにX JAPANのYoshikiが参加したことを報じる日本国内メディアによるものだった。令和元年度は、引き続き展示やワークショップを行っているが、開館イベントほどには日本メディアの関心を引かなかった。

ジャパン・ハウスでの展示やイベントを通じた成果として、様々な交流やビジネスマッチングが生まれている。たとえば、ジャパン・ハウス ロンドンで実施した『Biology of Metal (BoM)』展を鑑賞した王立美術大学の学生が訪日し、燕三条地域においてワークショップを開催する等、同地域の市民と活発に交流したり、英国のナイフメーカーと燕三条の刃物メーカーのコラボ商品開発につながった。さらに、宮崎県がジャパン・ハウス サンパウロで実施した食材のプロモーション・イベントは宮崎牛の輸出契約に結実した。

3つの拠点を越えた展開も実現している。例えば、ジャパン・ハウス サンパウロで実施した『DO（道）-徳の極みへ』展は同市内の他の施設やリオデジャネイロで追加開催され、また、ジャパン・ハウス ロンドンで実施した『Biology of Metal (BoM)』展での経験はシンガポールでの新たな展示会開催につながるなどした。

- 2 日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を向上させるため、令和2年2月に、国内のクリエイター、潜在的なコンテンツホルダー及び地方自治体関係者を対象とした「JAPAN HOUSE フォーラム2020」を開催した。

令和2年度目標

- 1 各ジャパン・ハウスにおいて、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品の巡回展、セミナーやシンポジウム等を通じた政策広報をバランスよく実施することにより、日本の多様な魅力を発信し、これまで日本に関心がなかった層を惹きつけるとともに、親日派・知日派の裾野を一層拡大させる。
- 2 KPI指標として年間来館者数目標（ロンドン：55万人、ロサンゼルス：18万人、サンパウロ：60万人）および年間メディア掲載回数目標（ロンドン：1,250件、ロサンゼルス：1,100件、サンパウロ：4,200件）を設定する（注：新型コロナウイルス感染問題の影響がないと仮定した数値。年度終了時の実測値の達成度は、感染拡大が収束し各都市の都市機能が正常化したと宣言され、かつ、本件のような文化活動を再開する十分な条件が整ったと判断された日を基準に月割した数値に0.8を掛けたものとの割合として算定する）。SNSフォロワー・「いいね」の数、施設内共用スペース平均稼働率、来館者リピーター率、ニュースレター登録者数・開封率などの他の量的指標設定に向けたモニターを開始する。また、各展示の評価を行うことにより質的な向上を目指す。
- 3 ジャパン・ハウス事業が、地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用できることを広く周知するため、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を高めるための広報を行う。
- 4 ジャパン・ハウスで実施する展示やイベントを通じて、現地と日本の地方自治体、学術機関、企業などとの交流を促進する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

ジャパン・ハウスは、オールジャパンで我が国の正しい姿を含む政策・取組や多様な魅力を発信し、親日派・知日派の裾野を広げることを目指す広報文化外交の拠点であるので、その活動実績を測ることは、海外における対日理解増進等に向けた施策の進捗を把握する上で有益であるため。

ジャパン・ハウス事業は第2期（令和元年度～令和5年度）に入っており、3拠点において本格的に事業を展開していくことが重要な目標であること、また、定量的・定性的評価を行うための指標を充実させて事業の有効性及び効率性を総合的に測ることは施策の成果を測る上で重要であるため。

なお、KPI 指標については、過年度の傾向を踏まえ目標値を設定した（新型コロナウイルス問題収束後も市民生活が完全に旧に復するには更に時間を要すると想定されることから、月割りした基準目標値に0.8を掛けることとした）。

参考指標：BBCの国際世論調査における肯定的評価が占める日本の順位

	実績値		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3位	調査の実施なし	調査の実施なし

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計（執行額） (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 海外広報 (*)	1 世論形成や政策決定に影響のある有識者層に対する政策情報の効果的発信 我が国の外交政策について、我が国の立場や主張に関する海外における理解を深める目的で、我が国の有識者を派遣しての講演、政策広報資料の作成、インターネットを利用した外交政策や国内事情に関する情報発信等を実施する。 また、在外公館が開催する各種事業と連携し、有識者・専門家等の協力を得て、外交政策や国内事情に関する情報発信や、講演会、展示会等を実施する。 これらの事業により、主に各国有識者層に対する我が国外交政策への理解の促進に寄与する。				2-1
	2 多方面にわたる日本の魅力、強み、日本人の価値観の積極的発信 諸外国国民に対し日本の魅力、強み、日本人の価値観を積極的に発信することを目的として、各種関連広報資料の作成、インターネットを利用した日本事情に関する情報発信等を実施する。 これらの事業により、諸外国国民の日本の魅力、強み、日本人の価値観の理解の促進に寄与する。				2-1
	3 教育広報 現地の小中学校を訪問して、日本事情を紹介するほか、教員に対して日本の政治、経済、社会事情を正しく理解してもらうためにワークショップ等を実施する。 教育広報を通じて、若年層の対日理解や対日親近感の醸成を図る。				2-1
	4 経済協力プレスツアー 現地のプレスに我が国の経済協力サイトを視察する機会を提供し、我が国のODAの成果等につき理解を深めさせつつ、現地メディアにキャリーさせる。 報道を通じて、現地の政府関係者及び一般国民から我が国の経済協力に対する一層の認識と評価を得ることを目的とする。				2-1
	5 日本ブランド発信事業(平成25年度開始) 市民社会の中から発信力のある民間企業、NGO、地方自治体関係者等を公募の上、海外に派遣し、それぞれの特性をいかした講演・セミナー・プロモ-				2-1

	<p>ション活動等を実施する。</p> <p>これらの事業を通じて、日本ブランドを復活・強化し、諸外国国民に対し日本の魅力への関心・共感、日本文化への理解を促進することに寄与する。</p> <p>6 広報文化活動の実施評価調査(平成25年度開始)</p> <p>諸外国における我が国の広報文化活動の立案・実施に役立つ評価モデルの策定と、PDCAサイクルの普及・定着を通じ、戦略的な広報文化活動を実現するための方策を研究する。</p> <p>これら調査結果を、今後我が国が在外公館にて実施する広報文化活動の立案・実施に活用し、より効果的な事業実施に寄与する。</p>					
		726 (695)	702 (674)	677 (638)	686	108
②内外発信のための多層的ネットワーク構築 (平成 26 年度)	<p>我が国において、諸外国の有識者、報道関係者等に対し、関連する研究者等との意見交換、関連施設訪問等を通じて、我が国を取り巻く領土保全に関する理解を深め、帰国後は、在外公館の支援を得てメディアを通じた対外発信や各国政策担当者への働きかけを行ってもらうとともに、日本側関係者等の間でプラットフォームを形成する。</p> <p>国際世論形成に影響力のある人物のネットワークを構築することを通じて、領土保全をめぐる厳しい状況に対応するための我が国の発信力強化に寄与する。</p>					2-1
		292 (247)	279 (234)	273 (209)	272	109
③主要国における日本や他の国々の影響力調査・分析とそれに基づく効果的な発信 (平成 27 年度)	<p>対外発信の拠点となる主要国に所在する在外公館において、調査研究機関を通じ、主要な他国の動向を調査・分析し、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングするとともに、対日世論調査を実施する。</p> <p>これらの調査結果に基づき、各国において日本の対外広報のあり方について分析を行うとともに、効果的な発信を行うことに寄与する。</p>					2-1
		910 (895)	948 (942)	929 (916)	951	110
④「ジャパン・ハウス」運営関連経費 (平成 27 年度)	<p>世界主要都市において、各機関の拠点施設を集約するとともに、オールジャパンで我が国の正しい姿を含む政策・取組や多様な魅力を発信する拠点施設「ジャパン・ハウス」を運営する。</p> <p>これにより、対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。</p>					2-2
		4,544 (4,470)	2,988 (2,964)	3,624 (3,158)	3,775	114
⑤在外公館による海外研究機関等支援 (平成 27 年度)	<p>主要国に所在する在外公館において、現地の研究機関が主催する日本関連のセミナー・講演会等の機動的な支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事のきめ細かな支援を行う。</p> <p>これらの事業により、現地の民間機関・団体を通じた対日理解増進に寄与する。</p>					2-1
		30 (27)	28 (27)	27 (24)	27	112
⑥在外公館及び本省における外部専門家の活用 (平成 27 年度)	<p>我が国に好意的な世論を構築することを目的として、主要国に所在する在外公館及び本省において、①対日理解促進 PR コンサルタント契約、②在外公館の現地在住の広報分野の業務補助員を配置、③対外広報を実施する上で考慮すべき諸情勢、諸情報の調査分析を日本国内の外部専門家に委託、④本省の業務拡大に対応するため、関係課室に非常勤職員を配置する。</p> <p>これにより親日感の醸成のための基盤整備に寄与する。</p>					2-1
		265 (249)	281 (254)	280 (265)	291	111

⑦在外公館人的交流等支援事業 (平成 27 年度)	在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託する。 これにより、同団体の活動を支援しつつ、効果的な対外発信を実現する。				2-1
	10 (9)	15 (14)	12 (13)	12	113
⑧日本研究中核的拠点形成プログラム拠出金 (平成 30 年度)	国際問題戦略研究所 (IISS) 及びハドソン研究所にジャパンチェアの設置を支援し、日英・日欧が直面する主要な外交・安全保障政策課題等の研究・成果の発信や、関係強化に資する研究・対外発信を行う。本拠出金は両研究所が運用し、運用益によりチェアの給与及び研究・発信活動の経費を確保する。 これにより、欧州及び米国の有力な研究機関に日本研究中核拠点の形成を図り、我が国の政策発信を強化することで、各国における政策形成に対する影響力を強化するとともに、対日理解の深化及び知日派の育成を図る。				2-1
	—	1,456 (1,456)	— —	—	257

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 3 IT 広報の実施

施策の概要

IT 広報手段の強化・多様化、IT 広報システム及びコンテンツの充実・強化、時宜を捉えた迅速な情報発信の取組を通じ、我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日 閣議決定）
- ・観光ビジョン実現プログラム 2019（令和元年 6 月 14 日策定）・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和 2 年 4 月 7 日 閣議決定）

測定指標 3-1 IT 広報手段の強化、多様化

中期目標（一年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、IT 広報手段を強化、多様化する。

平成 30 年度目標

- 1 本省においては、情報発信手段が多様化する中、すでに運用しているフェイスブック、ツイッター等に加えて、若年層に人気の写真共有アプリ「インスタグラム」を活用し、若年層へのリーチ拡大を目指す。
- 2 在外公館においては、引き続き SNS 発信を行う在外公館の数を平成 29 年度（155 公館）より増やすとともに、専門家の助言・提言を踏まえて改善を行い、フォロワー数などを平成 29 年度（3,086,116 人）より増加させる。
- 3 外務省ホームページ（HP）ですでに掲載されている一部ページ群をリニューアルし、閲覧者がより見やすく分かりやすい構成とする特設ページの設置に取り組む。
- 4 現在、外務省 HP 掲載と外務省公式 SNS との間に自動連携システムを構築しているところ、そのスピードアップを図るとともに、自動連携で投稿文を掲載できるようにし、HP と SNS の連携を強化していく。

施策の進捗状況・実績

- 1 平成 29 年 1 月から運用を開始した「インスタグラム」は、フォロワー数を順調に増加させ、平成 30 年 3 月末から約 800 人増え 2,000 人を突破した（平成 31 年 2 月末時点 2,031 人）。
- 2 在外公館においては、平成 31 年 2 月末時点で 193 公館（平成 30 年 3 月末比 37 公館増）が当該国・地域における SNS での情報発信を実施。平成 29 年度に引き続き、専門家からの助言・提言を受けて発信方法の改善を実施し、SNS 運用公館全体でのフォロワー総数は平成 29 年度実績の約 37%増の 4,230,469 人となった。フェイスブックのフォロワー数において、30 万人を超える公館は 2 公館（在ブラジル大使館、在メキシコ大使館）、10 万人を超える公館は 7 公館（前記 2 公館に加え、在アルゼンチン大使館、在サンパウロ総領事館、在米国大使館、在イラク大使館、在カンボジア大使館）となった。
- 3 閲覧者がより見やすく分かりやすいページとするため、「トピックス」に掲載されている重要外交政策のうち、レスポンス対応（注）が未対応だったページについて対応作業を完了させ、スマートフォンでの閲覧が適切にできるようにした。
（注）単一の URL の下、利用する機器によって最適なサイズに自動でレイアウト可能とする仕組みを持たせるため、ウェブデザインの修正を行うこと。
- 4 新着情報を外務省 HP に迅速に掲載するとともに、自動連携機能を活用し公式 SNS を投稿し、安定的・効率的な発信を行った。

令和元年度目標

- 1 外務省の公式 SNS アカウントの安定的運用を継続するとともに本省各課室及び在外公館が運用する SNS アカウントとの連携及び運用支援を行い、省全体としての発信力向上を目指す。
在外公館においては、開設済みの SNS アカウントの安定的運用を継続し、フォロワー数を 465 万人以上に増加させる。
- 2 一層効果的な SNS 発信を行うための全省的なガイドラインを新たに規定し、同ガイドラインに沿

った運用を行う。

- 3 令和2年3月には、次期システムが導入されることに鑑み、古く、ほとんどアクセスがない不要ページの削除を進めるとともに、浮遊ページ（検索やURLの打ち込みでアクセス可能だが、HP内にリンクがなく浮遊しているページ）のひもづけ及び削除を進めていく。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和元年度はG20大阪サミットや第7回アフリカ開発会議（TICAD7）を始めとした外交行事等について、外務省公式SNSアカウントにおいて発信した（令和元年度の投稿数は5,028件）。これらの情報は在外公館SNSアカウントで拡散する等の連携も行った。また、運用面でもアカウント運用の参考となる資料を作成し在外公館と共有するなど、在外公館におけるアカウント運用を支援した。これらの取組の結果、在外公館においては、フォロワー数が614万人（令和2年2月時点）を突破し、目標値を達成した。
- 2 5月に、SNSを用いた対外発信に関するガイドラインを策定し、全国的に同ガイドラインに沿ったSNSの運用に取り組んでいる。
- 3 全省課室に対し、一定期間更新がなく一定数のアクセス数を下回るページについて削除の可否を調査し、その結果を踏まえ、浮遊ページとともに、令和2年3月のシステム刷新時に移行コンテンツの対象としないこととして整理した。また、近年急増しているスマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応するため、外務省HPの全ページをレスポンス対応とした。さらに、写真の画素を230ピクセルから350ピクセルに増大し、動画の掲載をインライン再生（ブラウザ上で動画を再生）可能にするなど、利用者がより閲覧しやすい環境を整えている。

令和2年度目標

- 1 SNSを用いた対外発信に関するガイドラインに沿った外務省公式SNSアカウントの効果的な運用を図る。特に、外務省HPと連携しつつ、各SNSアカウントに適したタイミング及び内容での発信を行う。在外公館SNSの運用支援を継続し、フォロワー数を安定的に増加させる。
- 2 令和元年度に実施した不要ページ及び浮遊ページの整理を、引き続き実施する。令和3（2021）年開催予定の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会）を控え、外務省HPのウェブアクセシビリティの向上に努める。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

SNSが情報発信・ユーザー交流の強力なツールとなっている世界的な流れを踏まえ、外務省全体（本省及び在外公館）として、SNSを効果的に活用し情報発信をしていくことが重要であり、その活用状況を測ることは外務省としての情報発信力を把握する上で有益であるため。開設するアカウントを精査するとともに、運用を開始したアカウントについては、フォロワー数の増加を目標に運用を行う。

測定指標3-2 IT広報システムの強化

中期目標（--年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、IT広報システムを強化する。

平成30年度目標

- 1 引き続き、現行外務省HPの安全かつ安定的な稼働を実現する。
- 2 IT広報業務における業務システムの効率化・合理化、運用保守・障害対応等を適切な形で実施することを目的とした、次期システム構築のための業者の調達を実施し、次期システムの構築作業を開始する。
- 3 平成31年度の改元（年号の変更）に備え、システムへの影響がないように準備を実施する。
- 4 外務省HPのウェブアクセシビリティ改善に向けた取組を引き続き行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 国民等利用者に対する安心・安全な閲覧環境を提供するため、外務省のHP閲覧時の通信内容を暗号化し、常時TLS化の作業を完了した。
（注）TLS(Transport Layer Security)：インターネットなどでデータを暗号化して送受信するプロトコル。
- 2 12月に次期システム構築業者を計画どおり調達し、システム刷新作業を開始した。

- 3 5月1日の改元に向け、システムへの影響がないよう準備を進め、予定どおりシステムの改修作業を完了し、問題なく稼働を開始した。
- 4 省員を対象とする Web アクセシビリティ研修を実施するとともに、JIS 規格への適合を進めて全ての利用者が閲覧できる HP を実現するため、JIS8341-3:2016 対応度表記ガイドラインに基づき、HP 全ページ解析を行った。また、Web アクセシビリティに基づき、弱視者が閲覧しやすくするためのコントラスト比の修正、音声読み上げソフト使用者に配慮した代替テキストの入力といった対策を進めた。

令和元年度目標

- 1 引き続き、現行外務省 HP の安全かつ安定的な稼働を実現する。改元（年号の変更）に伴う改修についても、その安定的な稼働を確保する。
- 2 令和2年3月の次期システムへの稼働に向け、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）（平成30年3月30日）に基づく、工程レビューを実施する。
- 3 外務省 HP の Web アクセシビリティに関し、JIS 規格レベル AA 準拠を目指し、HP の適合修正を実施する。

施策の進捗状況・実績

- 1 5月1日に、改元に伴う改修作業を完了した。同日以降の改元表示は正常であり、安定的稼働が確保されている。
- 2 令和2年1月22日に第三次工程レビューを実施し、次期システムの本格稼働に向けた移行作業の開始の判定を、外務省プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）から得ることができた。
- 3 外務省ホームページの全ページの解析及び改正 JIS 対応状況を確認し、ウェブアクセシビリティ試験を実施するとともに、その結果を外務省ホームページで公開するなどの取組を行った。コントラスト不足のページの修正、ページを作成するテンプレートの改修状況の確認及び是正を行った。

令和2年度目標

- 1 令和2年3月に稼働を開始した刷新システムについて、2020年東京大会におけるサイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、情報セキュリティ対策を実施しつつ、安定稼働を目指す。
- 2 2020年東京大会の開催で、より関心が高まるウェブアクセシビリティの改善を行っていく。具体的には、総務省が要求する AA 水準（現在、外務省 HP は A 水準）の達成を目指す。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

令和2年3月に稼働を開始した刷新システムについて、年々激化し巧妙化するサイバー攻撃の現状を踏まえ、HP 掲載情報の改ざんや閲覧停止等を未然に防ぐなど、引き続き、安全かつ安定的な稼働を行う必要があるため。

刷新システムにおいて、特に2020年東京大会におけるサイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、IT 広報業務の効率化・合理化に取り組み、運用保守・障害対応、コンテンツ・マネジメント・システムによるサイト管理業務の効率化や災害に対する業務継続、情報セキュリティ対策等を施した次期システムの調達・構築を行っていく必要がある。また、2020年東京大会の開催に向け、外務省 HP 閲覧に支障を持つ方によるコンテンツへのアクセス増大が見込まれるところ、ウェブアクセシビリティの向上を図ることは、極めて重要である。

測定指標 3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組

中期目標（一年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、コンテンツの充実及び時宜を捉えた迅速な情報発信に取り組む。

平成30年度目標

- 1 外交政策上の重要課題に関する発信として、日本の政策に対する正しい理解獲得や日本の国際社会への貢献をアピールしうる動画を外務省 HP 及び SNS に掲載し、政策広報に関する発信を強化する。

我が国が抱える領土に係る諸懸案に関する正しい理解を広め、歴史的事実と国際法に基づく解決

促進を図るため、平成 26 年 4 月に外務省 HP に開設した「日本の領土をめぐる情勢」ページの更なる充実を図る。

- 2 外務省 HP においては、迅速な情報発信に取り組むとともに、特に、重要な外交政策や外交活動については、日本語・英語両言語でトップページを使ったタイムリーな情報発信を行うよう努める。加えて、外務省 SNS においても、その特性をいかして、特に外務大臣の外国訪問等に関して、引き続きタイムリーな発信を行う態勢を整え、国内外のユーザーに広く情報を伝達させる。
- 3 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020 年東京大会）の開催を令和 3（2021）年に控えていることを踏まえ、外務省 HP 及び SNS を通して、訪日観光促進のため地方の魅力を海外に発信する取組を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 合計 6 本の政策広報動画（日本語・英語に加え、テーマによって異なる多言語 8 言語版を制作）を、ユーチューブで発信するとともに、外務省 HP の特設ページ（「日本の外交政策に関する動画」ページ）にリンクを掲載した。さらに、日本語及び英語動画については、外務省公式フェイスブック及びツイッターに投稿し、拡散を図った。
「日本の領土をめぐる情勢」ページについては、引き続きトップページの「トピックス」に掲載し、分かりやすい発信を維持した。
- 2 総理大臣及び外務大臣の外交案件については、24 時間対処可能な態勢を整えて、日本語及び英語とともに迅速な情報発信に取り組み、平成 29 年度に引き続き、首脳会談及び外相会談は特にスピード感のある広報を実施した。また、新着情報については、外務省 HP 及び公式 SNS（いずれも日本語及び英語）で迅速に発信した。
- 3 公式 SNS（英語）において、日本の文化・トレンド・地方の魅力等の投稿を海外に向けて発信した。在外公館においては、公式 SNS の投稿を再配信するほか、現地事情に合わせた独自コンテンツの発信も実施した。

令和元年度目標

- 1 外交政策上の重要課題に関する発信として、日本の政策に対する正しい理解獲得や日本の国際社会への貢献をアピールしうる動画を外務省 HP 及び公式 SNS に掲載し、政策広報に関する発信を強化する。
- 2 G20 関連、TICAD 7 首脳会議、即位の礼に際しての首脳会談等を迅速に HP に掲載し、コンテンツの充実化を図る。
- 3 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国家儀式、2020 年東京大会の開催を控え、世界的にも日本に対する関心が高まる時期を捉え、SNS を活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日関心の向上を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日本の国際社会への貢献をテーマとした政策広報動画 6 本（日本語・英語に加え、テーマによって異なる 12 言語版を制作）を、ユーチューブで発信するとともに、外務省 HP 内に言語別に設けられた「日本の外交政策に関する動画」ページに、一部言語版動画へのリンクを掲載した。さらに、日本語及び英語動画については、外務省公式フェイスブック及びツイッターに投稿し、拡散を図った。
- 2 G20 大阪サミットの特設サイトは、動画等を活用し、G20 サミットの臨場感のみならず、日本の多様な文化の発信を行うことができた。また、TICAD 7 では、外務省ホームページ内に特設ページを開設し、TICAD 7 の成果及び二国間会談等、タイムリーな発信をすることができた。さらに、即位礼正殿の儀の機会に訪日した各国首脳との会談についても、迅速に発信した。
- 3 平成 31 年 4 月 30 日の天皇陛下御退位を迎えるにあたって、SNS を活用して、平成の外交活動を振り返るシリーズ投稿を行い、好評だったほか、日本の地方の魅力や文化に関する動画を定期的に発信した。また、2020 年東京大会に向け、外務省公式 SNS において、外務省スポーツ SNS アカウントの投稿を拡散し、両者を連携させることで、スポーツへの関心に応えている。

令和 2 年度目標

- 1 日本の外交政策に対する、国の内外の正しい理解を獲得するため、スポーツを通して女性の活躍を推進する日本の国際貢献や日本の国際平和協力など、各種の政策広報動画を外務省 HP 及び公式 SNS に掲載し、政策広報に関する発信を、令和元年度とは異なる切り口で行っていく。

2 2020年東京大会の開催に向け、引き続き、SNSを活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日関心の向上を目指す。また、日本における新型コロナウイルス感染症の対応状況等に関して、在外公館 SNS を活用し正確・適時の情報発信を強化する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国の外交活動や外交政策への関心を高め、理解を深めるため、外務省 HP のコンテンツの充実と同時に、我が国の外交活動等に関する情報の国内外へのタイムリーな発信状況を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。特に令和3（2021）年においては、2020年東京大会の開催を控え、外務省 HP 及び SNS の双方を含め、コンテンツの充実を図ることで、対日関心の向上につなげていく必要があることに加え、日本における新型コロナウイルス感染症の対応状況等を正確に情報発信する必要があるため。日本の外交政策については、特に、2020年東京大会の開催を控え、スポーツ分野における日本の国際貢献を動画で発信していく。また、令和元年、緒方貞子元 JICA 理事長が死去したことに伴い、日本の貢献に注目が集まる国際平和協力の分野について、政策発信を行っていく。

また、政府は、令和元年6月14日に策定した「観光ビジョン実現プログラム2019」の中で、令和2年（2020年）の訪日外国人旅行者数の目標値を4,000万人に、令和12年（2030年）の目標値を6,000万人に設定しており、外務省としても日本の魅力発信が求められている。第201回国会外交演説においても、インバウンド観光促進に貢献していく旨強調されている。

測定指標3-4 外務省ホームページ等（注1）へのアクセス件数（ページビュー数）の合計及び外務省公式ツイッター・フェイスブック（注2）の閲覧回数の合計 *

①外務省ホームページ等（注1：外務省ホームページ（日本語・英語、在外公館ホームページ、Web Japan）） ②外務省公式ツイッター・フェイスブック（注2：外務省公式ツイッター（日・英）、フェイスブック（日・英））	中期目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
—	—	①2.8億件 ②1.6億回	①2.7億件 ②1.3億回	①2.8億件 ②1.6億回	①3.0億件 ②0.77億回	①3.1億件 ②0.77億回

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

インターネットを通じた広報による「我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること」（達成すべき目標）の測定のため、外務省 HP の利用状況を知るための分析指標の一つであるアクセス件数（ページビュー数）に加え、ソーシャルメディアの比重が増していることを踏まえ、ソーシャルメディアの閲覧回数を定量的な測定指標とした。

①の目標値については、令和元年度実績値を踏まえつつ、2020年東京大会開催へ向け、積極的な広報を実施するとともに、外務省 HP のページビュー数増大のための工夫を行うことで、年度目標3.1億件を目指す。

②は、昨今、SNS のアルゴリズムの変化により行政機関による投稿が表示されにくくなってきている傾向が見られること等から、令和元年度実績値が目標値を下回った。閲覧回数の大幅な減少を来さないよう、令和2年度において、改善を実施予定。）。これを受け、令和2年度目標値については、令和元年度実績値の維持・増加を目指すこととし、0.77億回とする。

達成手段

達成手段名 （開始年度） （関連施策）	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標
	予算額計（執行額） （単位：百万円）			当初予算額 （単位：百万円）	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	

①IT を利用した広報基盤整備 (平成 19 年度)	<p>令和元年度においては、令和 3 (2021) 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、情報セキュリティに対する脅威への対応を強化するとともに、本省及び在外公館が連携して、ウェブサイト及び SNS を活用して、タイムリーに重要な情報を発信すること等により、IT 広報の充実を図る。</p> <p>また、日本の政策・取組や多様な魅力を、戦略的に対外発信するため、コンサルタントによる助言を受け、ウェブサイト及び SNS の連携、各アカウントからの効果的な発信等を検討する。</p> <p>これらにより、インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進するとの施策目標の達成に寄与する。</p>				3-1 3-2 3-3 3-4
	390 (382)	438 (432)	979 (932)	559	115

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 4 国際文化交流の促進

施策の概要

各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るため、(1)文化事業、日本語の普及、海外日本研究の促進、(2)大型文化事業(周年事業)、(3)人物交流事業を行う。

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・第201回国会外交演説(令和2年1月20日)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日 閣議決定)

測定指標 4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 *

中期目標(一年度)

文化事業等の実施により、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

国際交流基金を通じて「文化のWAプロジェクト」(注)を令和2年度までに着実に実施することで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020年東京大会)に向け、日本とアジア諸国との双方向の文化交流を強化・促進する。

また「ジャポニスム2018」や「Japan 2019」といった大規模な日本文化行事を通じて、地方の魅力を発信し、インバウンド観光の促進、和食・日本産酒類等日本製品の海外展開にも貢献するよう配慮しつつ、事業を着実に実施する。

(注)平成25年12月、日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理大臣から発表した、令和2年までの7年間をめどとする新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」。

平成30年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先して実施する。

- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・若年層を対象とした親日層開拓事業
- ・日本のプレゼンスを示す上で効果的な事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

2 国際交流基金事業

国際情勢の変化に対応した、外交政策に基づき、特に以下の事業を優先して実施する。

(1)「文化のWAプロジェクト」

ア “日本語パートナーズ”派遣事業(注)の実施

平成30年度においても、引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による本件事業への応募者拡大に努め、「日本語パートナーズ」長期派遣については340名程度の新規派遣を行うとともに、50名程度の短期派遣、260名程度の大学連携派遣により、計650名程度の新規派遣を行う。

(注)平成25年12月、東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議において安倍総理大臣が発表した新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の中核事業として、平成26年度から、ASEAN諸国等における日本語教育支援を目的として実施している事業。令和2年までの7年間で3,000人以上のシニア・学生等の人材を、現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとして派遣するもので、日本語パートナーは、現地の高校などで、現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援するとともに、派遣先校の生徒や地域住民への日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。

イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業については、平成30年度において、「ふれあいの場」の運営や、防災・多文化共生といった各国共通のテーマを通じた交流を行うなど、下記「文

化芸術・知的交流分野の専門家間の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」と合わせて計 200 件以上の事業を実施・支援する。

文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流事業及びネットワーク構築・強化事業については、平成 30 年度において、アジア各国からの文化人招へい、文化諸分野の専門家を対象としたグループ交流事業やフェローシップ供与事業を行うなど、上記「各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業」と合わせて計 200 件以上の事業を実施・支援する。

文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業については、平成 30 年度において、上記目標の達成に向けて、令和 2 年を見据えて取り組む大規模協働事業を実施・支援するとともに、地方と連携した事業の推進によりアジア各国との交流のプラットフォーム強化を進め、計 200 件以上の事業を実施・支援する。

(2) 「ジャポニスム 2018」

平成 30 年にパリを中心に開催が予定されている「ジャポニスム 2018」に向け、着実に準備を行う。具体的には、事務局運営及び日仏の関係府省庁・関係機関・関係者と連携・調整しつつ、展覧会・舞台公演・映像・生活文化ほか様々な分野における諸事業を実施し、2020 年東京競技大会へのつながりを意識しつつ、広報を通じて「ジャポニスム 2018」について広く周知するとともに、機運の醸成に努める。

(3) 放送コンテンツ紹介事業

商業ベースでは我が国に関するコンテンツの放送が進まない国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）へ我が国のテレビ番組を提供・放送し、対日理解、日本理解の増進を図る。計 54 か国以上、延べ 500 番組以上の放送達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングを意識して、国内コンテンツホルダー（注）に事業実施で得られた情報の還元を行う。

（注）提供するテレビ番組等の著作権を保持・所有する個人及び法人等。

施策の進捗状況・実績

1 在外公館文化事業

年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、具体的には、マラウイにおける第 5 回日本大使杯剣道選手権大会（10 月、スポーツ関連事業）、韓国における第 7 回大学生日本語ディベート大会（9 月、日本語関連事業）、南スーダンにおけるジュバ大学日本祭り（9 月、若年層を対象とした親日層開拓事業）、英国における第 10 回ジャパン祭り（9 月、日本のプレゼンスを示す上で効果的な事業）、ドイツにおけるエッセン日本デー（11 月、地方の魅力発信事業）、エクアドルにおけるキト日本祭り（8 月、日本の祭り関連事業）、日ポーランド国交樹立 100 周年記念として実施した和太鼓公演（平成 31 年 1 月、周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業）、フランスにおける日本食レクチャー・デモンストレーション（平成 31 年 2 月、和食を通じた日本の魅力紹介事業）等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を計約 900 件実施した。平成 29 年度から新たに測定指標（以下 4-4）として設定した対日理解度は 92%、初参加率は 62%を達成した。

2 国際交流基金事業

(1) 「文化の WA プロジェクト」

ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

埼玉県、静岡県、福岡県及び国内 15 大学から候補者の推薦に関する協力を得るとともに、全国各地における 67 回の募集説明会の開催、ウェブサイト、フェイスブック及びメールマガジンによる広報を通じて、応募者の拡大に努めた。その結果、平成 30 年度には 12 の国・地域に 635 人を派遣した（平成 30 年度までの累計では延べ 1,860 人を派遣）。派遣種類別では、長期派遣では 330 人、短期派遣では 64 人、大学連携派遣では 241 人をそれぞれ派遣した。

イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」について計 217 件の事業を実施・支援した。具体的には、アジア各国からの文化人招へい、アジア最大の舞台芸術プラットフォーム TPAM (Tokyo Performing Arts Market)、メディアカルチャーをテーマとした日本初のプラットフォーム国際イベント MeCA (Media Culture in Asia) 並びに安倍総理大臣及びモディ印首相からのスピーチを得た「アジアの価値観と民主主義シンポジウム」等を実施した。また、「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については計 240 件の事業を実施した。具体的には、青少年混成サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流、アジア各国からの監督及び俳優による共同制作映画「アジア三面鏡」の制作上映、日本各地の国際芸術祭と連携した事業を実施した。

(2) 「ジャポニスム 2018」

7月からパリを中心にフランスで開催された「ジャポニスム 2018」では、日本文化の紹介事業として、105件の公式企画・特別企画を実施するとともに、204件の参加企画を実施した。公式企画では、地方の祭り・文化紹介企画などインバウンド促進に資する企画や柔道交流企画など2020年東京大会の機運醸成に資する企画も実施した。全企画の累計参加者数は350万人以上であり、フランス及び日本国内における「ジャポニスム 2018」に関する報道は10,000件以上あった。

(3) 放送コンテンツ紹介事業

平成29年度に引き続き、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい番組が必要とされる国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的として日本のテレビ番組の無償提供事業を実施し、延べ53か国・地域で、341番組の放送が開始された(注)。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングとして、現地市場環境及び現地テレビ局の番組購入意思等の情報収集を実施し、国内の番組提供者に情報提供を行った。

(注) 国際交流基金第4期中期目標「54か国以上、延べ500番組以上の放映」(期間：平成29年度から令和4年度の5年間)に対しては、平成29年度からの累計で目標を達成。

令和元年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先し、世界各国において年間900件以上の事業を実施する。

- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業
- ・コンテンツ等を活用した新たな親日層開拓事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

2 国際交流基金事業

国際情勢の変化に対応した、外交政策に基づき、特に以下の事業を優先して実施する。

(1) 「文化のWAプロジェクト」

ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による応募者拡大に努め、長期派遣については320名程度の新規派遣を行うとともに、85名程度の短期派遣、275名程度の大学連携派遣により、計680名程度の新規派遣を行う。

イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

「文化のWAプロジェクト」の令和2年の集大成に向けて、日本及びASEAN10か国にて、舞台芸術、映画、スポーツ、日本語教育関連事業等を総合的に紹介する大規模事業「響きあうアジア2019」の準備を進め、実施する。日ASEANハイレベル会合と絡んだ形での事業実施を目指す。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」については、計124件以上の事業を実施・支援する。「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については、引き続き、青少年サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流、東京国際映画祭との連携によるアジア映画交流事業等、計147件以上の事業を実施・支援する。

(2) 「Japan 2019」

仏での「ジャポニスム 2018」に続き、平成31年3月から令和元年12月の間、米国における日本文化紹介・交流の取組として、日本の文化・芸術を紹介する「公式企画」を国際交流基金が主催・共催等するほか、官民が実施する日本文化紹介事業及び日米交流事業を「参加企画」として認定する。2020年東京大会へのつながりを意識しつつ、同大会の機運醸成に努める。

(3) 放送コンテンツ紹介事業

商業ベースでは我が国に関するコンテンツの放送が進まない国・地域(南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等)へ我が国のテレビ番組を提供・放送し、対日理解、日本理解の増進を図る。国際交流基金第4期中期目標(54か国以上、延べ500番組以上の放送達成)の更なる超過達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケテ

イングを意識して、国内コンテンツホルダーに事業実施で得られた情報の還元を行う。

施策の進捗状況・実績

1 在外公館文化事業

年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、具体的には、ミャンマーにおける第15回柔道ジャパンカップ（9月、スポーツ関連事業）、韓国における第8回大学生日本語演劇大会（11月、日本語関連事業）、ブラジルにおける移民祭り（6月、地方の魅力発信事業）、スイスにおける日本祭り（9月、日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業）、ニュージーランドにおける Kids Japanese Festival 2019（10月、コンテンツ等を活用した新たな親日層開拓事業）、ポルトガルにおけるリスボン日本祭り（6月、日本の祭り関連事業）、日・バラグアイ外交関係樹立100周年記念として実施した着物ショー（7月、周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業）、フランスにおける和食レクチャー・デモンストレーション（10月、和食を通じた日本の魅力紹介事業）等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を計約840件実施した。平成29年度から新たに測定指標4-4として設定した対日理解度は約93%、初参加率は約61%を達成した。

2 国際交流基金事業

(1) 「文化のWAプロジェクト」

ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

埼玉県、静岡県、福岡県、大分県及び国内15大学から候補者の推薦に関する協力を得るとともに、全国各地における66回の募集説明会開催、ウェブサイト、フェイスブック及びメールマガジンによる広報を通じて、応募者の拡大に努めた。その結果、令和元年度は12か国・地域に515人を派遣した（令和元年度までの累計は延べ2,375人）。派遣種類別では、長期336人、短期32人、大学連携派遣147人となった。

イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

5年に及んだ「文化のWAプロジェクト」の成果を振り返りながら、日本と東南アジアの文化交流事業を総合的に紹介する祭典「響きあうアジア2019」を日本及び東南アジアの3都市（ジャカルタ、ハノイ、バンコク）を中心に実施した。主たる計24件だけでも、約2万人を動員し、報道件数は約1,350に上った。11月の日ASEAN首脳会議（タイ）では、議長声明にこれまでの事業に対する積極的取組への感謝と事業継続への期待が明記されるとともに、個別でもベトナム、ミャンマー及びラオスの首脳から同旨の発言がある等、「文化のWAプロジェクト」に対し各国首脳より高い評価が示された。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」について計143件の事業を実施・支援した。また、「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については計205件の事業を実施した。具体的には、青少年混成サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流事業等を実施した。

(2) 「Japan 2019」

米国において「Japan 2019」を2019年3月から12月に開催。『源氏物語』展 in New York、「日本美術に見る動物の姿」展、「杉本文楽 曾根崎心中」、演劇・音楽公演等の「公式企画」を計8件実施し、総計43万5千人の来場者があった。また、官民が実施する日本文化紹介事業や日米交流事業の計138件を「参加企画」として認定し、参加者数は約70万人となり、「公式企画」と「参加企画」を合わせた内外の報道件数は、905件となった。

(3) 放送コンテンツ紹介事業

平成30年度に引き続き、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい番組が必要とされる国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的として日本のテレビ番組の無償提供事業を実施し、延べ84か国・地域で、722番組の放送が開始された。また、将来的に日本のコンテンツの自立的な海外展開のための先行マーケティングとして、事業実施国において現地市場環境及び現地テレビ局の番組購入意思等の情報収集を実施し、国内の番組提供者に情報提供を行った。

令和2年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先し、世界各国において年間900件以上の事業を実施する。

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成事業
- ・障害者芸術推進・パラリンピックレガシー継承事業

- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業
- ・米国地方部の草の根レベルを対象とした事業
- ・中南米日系社会との連携強化事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

2 国際交流基金事業

(1) 「文化のWA プロジェクト」

ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による応募者拡大に努め、長期派遣 286 名程度、短期派遣 41 名程度、大学連携派遣 191 名程度、計 518 名程度の新規派遣を行う。

イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

日本及び ASEAN 諸国にて舞台芸術、音楽芸術、映画事業等で高い水準の事業を実施することで、インバウンド需要が拡大している東南アジアを中心に、観光の目的地としての日本に対する関心や親日感を醸成するために、地方を含めた日本文化・社会の魅力の紹介を行う。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」については、計 29 件以上の事業を実施・支援する。「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については、引き続き、日本サッカー協会と連携した ASEAN 諸国とのサッカー交流事業、東京国際映画祭との連携によるアジア映画交流事業等、計 44 件以上の事業を実施・支援する。

(2) 放送コンテンツ紹介事業

これまでは我が国に関するコンテンツへ触れることが多くなかったために、商業ベースによる我が国に関するコンテンツの放送が困難な国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）へ我が国で制作され放映された商業用テレビ番組を提供・放送し、対日理解の増進を図る。国際交流基金第 4 期中期目標（54 か国以上、延べ 500 番組以上の放送達成）の更なる超過達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングを意識して、国内コンテンツホルダーに事業実施で得られた情報の還元を行う。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

文化事業を実施するにあたり、限られた予算や人的資源を効率的に活用していく必要があるため、優先すべき事業を明確にした上で、これらの事業の実施状況について測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

- ・第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日 閣議決定）
第 2 章 5.（3）①及び②、5.（4）③、（6）①
第 3 章 3.（2）⑦
- ・知的財産推進計画 2019（2019 年 6 月 21 日 知的財産戦略本部）
4.（2）②及び③

測定指標 4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施

中期目標（--年度）

大型文化事業を効果的かつ効率的に実施することにより、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

平成 30 年度目標

スウェーデン、スペイン、ミクロネシア、エクアドル、中国及びインドネシアにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

施策の進捗状況・実績

以下 6 か国において、対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。

(1) スウェーデン

日本・スウェーデン外交関係樹立 150 周年の記念イベントとして、櫻間家第 21 代当主櫻間右陣氏率いる能楽シテ方金春流櫻間會による能公演を開催（5 月）。ドロットニングホルム宮廷劇場との共催で開催した同公演には、カール 16 世グスタフ国王王妃両陛下のほか、エヴァ・スヴェドリング副大臣を始め多くの政府関係者、当地の日本関連団体の代表などが来場した。スウェーデンにおいて公演機会の非常に少ない能を上演でき、日本の伝統文化の多様性を広く発信できた。

(2) スペイン

日・スペイン外交関係樹立 150 周年のクロージングイベントとして、マドリード及びバルセロナにおいて現代舞踏公演を実施（11 月）。同公演は、ダンサーの動きに合わせてドローンや照明技術など日本の先端技術を駆使した画期的な企画であったため、現地国民の関心も高く、主要メディアでも大きく報じられ、日・スペイン間の友好関係を促進した。

(3) ミクロネシア

日・ミクロネシア外交関係樹立 30 周年記念イベントとして、ポンペイにおいてアカペラコンサートを実施（9 月）。日本から派遣したアカペラグループ「INSPi」のボイスパーカッション等を交えた日本の歌曲の演奏は、プロミュージシャンのいない同国民に大きな印象を与え、現地唯一の新聞でも賞賛された。併せて行なったワークショップで扱われた『上を向いて歩こう』を「文化祭で披露したい」との声も上がり、歌を通して日本文化を伝えることで、日本への関心を高めることができた。

(4) エクアドル

日・エクアドル外交関係樹立 100 周年の機会に、日本を代表するシンガーソングライターであり、現地日系人社会に大変人気のあるさだまさし氏のコンサートをエクアドル各地で実施し、計 1,900 名を動員した。現地の主要メディアでも大きく報じられ、日・エクアドル間の友好関係強化を促進することができた。

(5) 中国

日中平和友好条約締結 40 周年記念事業として、野村万作・野村萬斎狂言公演を北京にて開催（8 月）。一般販売した約 740 席のチケットが発売開始約 30 分で完売するなど、公演前から非常に高い注目を集めた。公演翌日、在中国大使館にて現地学生等約 200 名を招待して狂言講座を開催し、この講座のネットライブ中継を実施したところ、最大で 19 万人が同時視聴し、SNS 等により広く拡散された。

(6) インドネシア

日本・インドネシア国交樹立 60 周年を記念して、日本から、和楽器ユニット AUNJ クラシック・オーケストラを派遣し、ジャカルタ及びスラバヤにおいて邦楽公演を実施した（平成 31 年 3 月）。ジャカルタ公演では公演当日に政治デモやスコールに遭い、満席とはならなかったものの（2 公演合わせて約 350 名）、AUNJ とインドネシア人伝統楽器演奏グループとの共演は、参加者からスタンディングオベーションを受け、両国間の友好関係をアピールする大盛況のイベントとなった。また、スラバヤ公演では予定を上回る参加者数（2 公演合わせて約 550 名）で大盛況となったほか、テレビを含む多くのメディア（約 20 件）で報道され、親日感の醸成に寄与した。

令和元年度目標

ポーランド、タイ（日メコン交流 10 周年）、フィンランド、イラン及びペルーにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

施策の進捗状況・実績

以下のとおり、直前の爆弾事件発生のため中止を余儀なくされたタイを除く 4 か国において、対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。

(1) ポーランド

日・ポーランド国交樹立 100 周年の記念事業として、ワルシャワ及びクラクフにおいて、重要無形文化財保持者の寺井栄能楽師ほかによる能公演を実施（6 月）した。ワルシャワ公演では、同地御訪問中の秋篠宮皇嗣同妃両殿下がドゥダ大統領夫妻とともにご来場になったほか、グリンスキ副首相を始め多くの政府関係者や当地の日本関連団体の代表などが来場した。一般市民を対象としたレクチャー、デモンストレーションも両都市で行われ、公演と併せてポーランドにおける更なる対日理解の促進と、新たな親日層の開拓を促進した。本事業については、日本、ポーランド両国の主要メディアでも報じられた。

(2) タイ（日メコン交流 10 周年）

大型文化事業として8月3日の開催を予定していた日メコン交流年2019記念コンサートは、開催前日にバンコクで発生した連続爆弾事件のため、来場者及び出演者等の安全を優先して開催を見送った。

(3) フィンランド

日・フィンランド外交関係樹立100周年記念事業として、テンペリアウキオ教会において、櫻間家第21代当主櫻間右陣氏率いる能楽シテ方金春流櫻間會による能公演を開催(9月)した。岩盤をくり抜いて作られた同教会は、能の演目「殺生石」の雰囲気とも調和し、奥深い能の世界に観客を効果的に引き込むことができた。国会議員、政府関係者を始め多くの来場者があり、一般客も含めると当初の想定を上回る約700名の来場者を得た。

(4) イラン

日・イラン外交関係樹立90周年の記念事業として、ゴレスタン宮殿において、イラン政府関係者、日イラン関連団体及び一般国民を対象に、日本及び日本文化、日・イラン両国の伝統的友好関係を紹介するプロジェクト上映を3日間にわたり実施(7月)。初日には山田外務大臣政務官及びイラン文化遺産・手工芸・観光庁副長官が出席し挨拶を行った。3日間で計4,000名以上の観覧者を集めるとともに、主要メディアでも多数報道がなされ、イラン政府関係者から一般国民まで幅広い層に発信できた。併せて、現地大学の建築、美術等を専攻する建築、美術等を専攻する学生に対し、日本のプロジェクト上映技術や表現力等にかかるセミナーを実施し、日本の技術力への関心を高めることができた。

(5) ペルー

日本人移住120周年に当たる「日・ペルー交流年」に際し、和太鼓グループ彩による和太鼓公演を国内で最も格式高い劇場であるペルー国立劇場及び日秘劇場で実施(11月)した。公演の1週間以上前に入場券が完売するなど大きな注目を集め、大統領顧問や文化相等の政府関係者や各国大使を始めとして2公演で最終的に計2,230名の来場者を得るとともに、多数のメディアにても公演の様子が報道され(15件)、「日・ペルー交流年」を通じたペルーにおける対日理解の促進、親日感の醸成に寄与した。

令和2年度目標

英国、チェコ、スロバキア、フィジー及びトンガにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

外交上の真に節目となる機会を捉えて周年事業を実施する対象国を選定し、対日理解の促進、親日感の醸成及び相互の信頼関係の構築に効果が高いと考えられる大規模な文化事業(周年事業)を実施した上で、これらの実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

選定周年対象国において大型文化事業を実施することは、事業実施の波及効果も高いことから、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るために重要。

測定指標4-3 人物交流事業の実施 *

中期目標(一年度)

人的交流を通じて、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020年東京大会)に向けては、特にスポーツ分野での人的交流の活性化及び、日本人の国際スポーツ界でのプレゼンス向上を図る。

平成30年度目標

人物交流を促進し、中・長期的観点から、海外の親日層・知日層を活用して各国との関係強化を図るため、以下の事業を実施する。

1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が28万人に、また、帰国留学生会の会員総数が82,000人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による事後調査における被招へい者の目的の達成度合いについて、有効回答数のうち、「達成度が特に高い」と回答する「◎」の割合を90%とする。(注)◎:達成度が特に高い、○:相当の達成度あり、△:達成度が低い、×:達成度なし

3 JET プログラム

平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取組を実施し、非英語圏国の増加やスポーツ交流員（SEA）の増加を目指す。

4 スポーツ交流

(1) スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションを通じてスポーツ外交を推進し、親日派・知日派を育成するとともに、2020 年東京大会に向けた Sport for Tomorrow (SFT) の一層の促進を図る。特に従来からのオリンピック種目、2020 年の新種目に選ばれた種目、日本の伝統競技（武道等）、障がい者種目などをバランス良く実施することで、より 2020 年東京大会の機運醸成につなげる。

(2) 派遣及び招へい事業実施後のフォローアップにて事業の達成度を確認する。また、外交日程との関連づけや実施報告の HP 掲載等の広報努力により、効果が認められるプログラムを実施する。

(3) 平成 31 年度に予定されている国際サッカー連盟（FIFA）等の幹部選挙における日本人当選に向け、引き続き国際競技連盟（IF）やスポーツ庁、日本オリンピック委員会（JOC）とも連携した側面支援を実施する。

施策の進捗状況・実績

1 留学生交流

在外公館を通じた各種留学広報活動や帰国留学生会支援に努めた結果、外国人留学生在籍者数は平成 29 年度実績 26 万 7,000 人から 29 万 9,000 人に、また、帰国留学生会の会員総数は平成 29 年度実績 81,360 人から 88,700 人に増加した。具体的には、帰国留学生を地方大学に派遣し、日本留学講演会を実施したり、在外公館主催で帰国留学生交流会を開催し、帰国留学生会組織化及び入会の働きかけを行った。

2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による事後調査においては、戦略的実務者招へい及び閣僚級招へいのいずれも「◎」の割合が 80%となった（「◎、○」の割合は 100%）。（注）◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり。

3 JET プログラム

JET プログラムでは参加者数が平成 29 年度の 5,163 人から 5,528 人に増加した。また、初めてエストニア、リトアニア、タンザニアといった非英語圏国からの招致が実現したこともあり、参加国は平成 29 年度の 44 개국から 54 개국に増加した。

4 スポーツ交流

(1) SFT の一環として、スポーツ外交推進事業（招へい 15 件/15 개국 107 名、派遣 6 件/6 개국 27 名、スポーツ器材の輸送支援 13 件/13 개국等）を実施することにより、親日派・知日派育成の促進に貢献した。また、2020 年東京大会に向けて、スポーツクライミングなどの新種目や柔道・空手などの日本の伝統競技及び障害者スポーツを含めた幅広い分野で指導者及び選手の派遣・招へい、関連器材輸送の支援等の協力を実施することで気運醸成に努めた。

(2) 招へい案件においては在外公館における事業実施後のフォローアップ（招へい者との交流や現場視察等）を、派遣案件については本省におけるフォローアップ（派遣者からの聞き取り）を強化し、事業の達成度や効果について直接参加者等から聴取し、今後の事業企画に活用した。また、外交上効果の高い案件を優先して実施することとし、実施後は外務省 HP のみならず SNS を通じた広報を実施することで事後アンケートにおいて効果が認められる割合を 100%に近づけるよう努めた。

(3) 国際スポーツ界における我が国のプレゼンスを向上させるべく、国際競技連盟（IF）役員選挙支援（在外公館による働きかけ、大使公邸におけるレセプション、現地日本大使と IF 関係者との関係構築等）を積極的に行った。

令和元年度目標

1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が 31 万人に、また、帰国留学生会の会員総数が 90,000 人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

2 招へい事業

各在外公館及び担当課による PDCA サイクルを踏まえた PDCA テンプレートにおいて、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度について、「達成した」と回答する割合（「5、4」の割合）を 100%とするよう努める。（注）5：達成度が特に高い、4：相当の達成度あり、3：達成度あり、2：達成度が低い、1：達成度なし

3 JET プログラム

平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取組を実施する。また自治体からの要望数の増加（参加者数の増加）を目指す。

4 スポーツ交流事業

(1) 外交日程等や周年事業も考慮し、引き続き外交上より効果の高い案件（スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションの開催）を形成・実施していく。

(2) また、令和 2 年及び令和 2 年後も見据えて、一人でも多くの日本人が国際競技連盟等においてプレゼンスを高められるよう、日本人候補者が国際競技連盟の役員ポストに立候補する際には、積極的な支援を行う。

施策の進捗状況・実績

1 留学生交流

在外公館職員の地方出張による日本留学説明会の実施や、在外公館主催の帰国留学生交流会開催による帰国留学生会組織化及び入会働きかけ等、在外公館を通じた各種留学広報活動や帰国留学生会支援に努めた結果、外国人留学生在籍者数は平成 30 年度実績 29 万 9,000 人から約 31 万 2,000 人に、また、帰国留学生会の会員総数は平成 30 年度実績 88,700 人から 94,500 人にそれぞれ増加した。

2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による PDCA テンプレートを用いた事後調査においては、戦略的実務者招へい及び関係級招へいのいずれも「5」の割合が 80%となった（「5、4」の割合は 100%）

3 JET プログラム

JET プログラムでは参加者数が平成 30 年度の 5,528 人から 5,761 人に増加した。また、初めてミャンマー、チリといった非英語圏国からの招致が実現したこともあり、参加国は平成 30 年度の 54 カ国から 57 カ国に増加した。

4 スポーツ交流事業

(1) SFT の一環として、スポーツ外交推進事業（招へい 8 件/8 か国 36 名、派遣 11 件/11 か国 29 名、スポーツ器材の輸送支援 10 件/10 か国等）を実施することにより、親日派・知日派育成の促進に貢献した。また、2020 年東京大会に向けて、追加種目となった野球や空手、柔道といった日本の伝統競技、並びに障害者スポーツを含めた幅広い分野で指導者及び選手の派遣・招へい、関連器材輸送支援等の協力を実施し気運醸成に努めた。

(2) 招へい案件においては在外公館における事業実施後のフォローアップ（招へい者との交流や現場視察等）を、派遣案件については本省におけるフォローアップ（派遣者からの聞き取り）を強化し、事業の達成度や効果について直接参加者等から聴取し、今後の事業企画に活用した。また、外交上効果の高い案件を優先して実施することとし、実施後は外務省 HP のみならず、新たに立ち上げたスポーツに特化した外務省ツイッターを通じた広報を実施することで事後アンケートにおいて効果が認められる割合を 100%に近づけるよう努め、結果 100%を達成することができた。

(3) 国際スポーツ界における我が国のプレゼンスを向上させるべく、具体的には体操、バドミントン、スキー、ライフル射撃等の国際競技連盟（IF）役員選挙支援（在外公館による働きかけ、大使公邸におけるレセプション、現地日本大使と IF 関係者との関係構築、海外からの選手招へいを通じた人脈構築等）を積極的に行った。

令和 2 年度目標

1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が引き続き増加するように、また、帰国留学生会の会員総数が 98,000 人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

2 招へい事業

各在外公館及び担当課による PDCA サイクルを踏まえた PDCA テンプレートにおいて、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度について、「達成した」と回答する割合（「5、4」の割合）を 100%とするよう努める。（注）5：達成度が特に高い、4：相当の達成度あり、3：達成度あり、2：達成度が低い、1：達成度なし

3 JET プログラム

平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取り組みを実施する。また、自治体からの要望数の増加（参加者数の増加）を目指す。

4 スポーツ交流事業

- (1) 外交日程等や周年事業に加えて2020年東京大会を通じた二国間交流を考慮し、引き続き外交上より効果の高い案件（スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションの開催）を形成・実施し、効果が認められる事業の割合を100%とするよう努める。
- (2) また、2020年東京大会後を見据えて、一人でも多くの日本人を国際競技連盟等に送り出し日本のプレゼンスを高められるよう、また既に役員である日本人候補者の更なる活躍を後押しするため、日本人が国際競技連盟の役員ポストに立候補する際には、スポーツ庁や日本オリンピック委員会等の関係機関と緊密に連携しつつ、積極的な支援を行う。

5 対日理解促進交流プログラム

- (1) 招へい・派遣事業の参加者が、本事業参加中の経験や所感、日本の魅力等をフェイスブック等のSNSやブログ等のツールを活用し、1人当たり8件以上の対外発信を行う。
- (2) 国内外において、実施団体等が事業ごとにプレスリリースを发出し、本事業1事業当たり2件以上のメディア掲載・報道が行われるよう取り組む。
- (3) 招へい・派遣事業の参加者が、本事業による招へい・派遣期間中に、グループごとに各々の訪日成果を共有し、帰国後に本事業で得た学びや日本の魅力について発信するための「アクション・プラン」を策定する。参加者は、同プランを発表し、実施する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

1 留学生交流

外国人留学生在籍者数及び帰国留学生会の会員総数は、政策の効果を客観的に測定するに当たり、適当な数値であるため。

2 招へい事業

報文組織で実施されている招へい事業において、PDCA サイクル強化の観点から導入されているPDCA テンプレートを活用することによって、実施目的の達成率を測定し、事業全体の有効性を確保する。

3 JET プログラム

日本における外国語教育の充実及び青年交流による地域レベルでの国際交流の進展を促すことにより、我が国と諸外国との相互理解を深める必要があるため。

4 スポーツ交流事業

特に2020年東京大会のホスト国である日本にとって、スポーツは二国間交流促進のための重要なツールであり、効果が認められる案件を100%に近づけることで事業全体の有効性を確保するため。

5 対日理解促進交流プログラム

事業の効果を測る上で、その目標を交流事業参加者の各種発信ツールによる情報発信や事業に関する報道数等を対象とすることにより、当該事業の参加者のみが裨益した一過性の事業効果にとどまらない、より広範な効果、すなわち我が国の好意的理解者の裾野を広げ、草の根レベルでの親日家・知日派発掘に資する対外発信の実施状況を確認することができるため。

測定指標 4-4 在外公館文化事業についての事業評価

①在外公館文化事業評価におけるA及びB評価の事業の割合 (注)A:効果が特に大、B:相当の効果あり、C:効果が少ない、D:効果がなく今回限りとする	中期目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
②対日理解度 A及びB評価のアンケート実施総件数に対する割合 (注)A:関心や理解が深まった、B:関心や理解が少し深まった、C:	—	① A及びB評価の総数が総事業件数の95%以上 ② A及びB評価の総数がアンケート実施総件数の80%以上	① 98% ② 92% ③ 62%	① A及びB評価の総数が総事業件数の95%以上 ② A及びB評価の総数がアンケート実施総件数の80%以上	① 99% ② 93% ③ 61%	① A及びB評価の総数が総事業件数の95%以上 ② 5段階評価の平均値が4.5以上 ③ 初参加

関心や理解はあまり深まらなかった、D:関心や理解が無くなった、E:変化はなかった ③初参加率 初参加者の割合		③初参加率の平均が30%以上		③初参加率の平均が30%以上		率の平均が30%以上
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠						
<p>在外公館文化事業は、各国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を目的としており、その実績を上記3項目によって測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため（上記②及び③は、自民党行政改革推進本部行政事業レビューチームによる提言（平成28年12月14日）を受け、平成29年度から新たに導入）。</p> <p>対日理解度の深まりについては、事業を通じた対日理解度の変化を把握することが可能であり、また初参加率については、事業実施による潜在的な対日関心層の拡大を把握することが可能であるため、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を目的とする同事業の測定指標として適切なものである。</p>						

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標
	予算額計（執行額） (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	行政事業 レビュー 事業番号
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
①海外における文化事業等 (*) ※この達成手段は、本施策個別分野5にも関連する	(本個別分野に関連する取組) ・在外公館文化事業 在外公館の管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として主催（共催）する総合的な日本文化紹介事業を実施する。 これらの取組により、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るとの中期目標の達成に寄与する。				4-1 4-4
	・大型文化事業 我が国との外交関係開設等、二国間関係の発展の機運が高まる周年の機会を捉えて、政府として、相対的に規模の大きい文化事業を実施する。 これらの取組により、周年対象国民に対する対日理解や親日感を効果的に醸成することに寄与する。				4-2
	425 (389)	495 (416)	452 (396)	439	118
②独立行政法人国際交流基金運営費交付金 (平成15年度)	外務省が所管する（独）国際交流基金を通じて、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献する事業を実施する。 これにより、良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与する。				4-1 4-2 4-4
	15,084 (15,084)	16,443 (16,443)	13,322 (13,322)	12,672	116
③アジア文化交流強化事業 (平成25年度)	新しいアジア文化交流政策「文化のWAプロジェクト」を担う中核事業として、2020年東京競技大会が開催される令和3年に向けて、日本とアジア諸国との絆を強化する目的で、国際交流基金に設置されたアジアセンターを通じて、日本語パートナーズの派遣を主体とする日本語教育支援事業及び双方向の芸術文化交流事業を実施する。 これらの取組により、特に日本とASEANとの相互理解の促進に寄与する。				4-1
	—	—	—	—	—
④戦略的実務者招へい (平成17年)	外国の政・経・官・学等の各界において一定の指導的立場についている者または将来活躍が期待される実務レベルの招へい制度。 我が国の文化・社会等様々な分野についての理解を深め、また人脈を築く				4-2

度)	ことにより、我が国外交政策推進の円滑化に資するとともに、中長期的な親日家・知日家層の育成・底上げに寄与する。 なお、本事業は令和元年度をもって終了し、下記「閣僚級招へい」と統合した「閣僚級招へい及び戦略的実務者招へい」を令和2年度から新設した。					
	215 (202)	214 (131)	220 (134)	—	119	
⑤語学指導等を行う外国青年招致事業 (JETプログラム) (昭和62年度)	在外公館を通じて外国語指導助手、国際交流員及びスポーツ国際交流員の募集・選考及び事前研修を実施するとともに、元 JET 参加者の会の活動支援を通じたフォローアップを行う。 これにより、対日理解促進や草の根交流の推進に寄与する。					4-3
	126 (120)	132 (128)	133 (125)	132	120	
⑥留学生交流事業 (平成13年度)	優秀な国費留学生の発掘のために、在外公館にて広報・選考・留学相談対応等を実施するほか、帰国留学生への支援活動として、元留学生の会への支援等を実施する。 これにより、我が国との架け橋となる知日家・親日家の育成を目指す。					4-3
	79 (73)	73 (70)	73 (68)	82	121	
⑦閣僚級招へい (平成23年度)	政治決定や世論形成に大きな影響力のある諸外国の閣僚級のオピニオンリーダーを招待する。 我が国要人・有識者との懇談、主要都市・施設の視察・取材等を通じて対日理解を促進する。 なお、本事業は令和元年度をもって終了し、上記「戦略的実務者招へい」と統合した「閣僚級招へい及び戦略的実務者招へい」を令和2年度から新設した。					4-3
	54 (54)	46 (32)	48 (48)	—	122	
⑧草の根平和交流招へい (平成23年度)	第二次世界大戦中に旧日本軍の戦争捕虜となった元軍人(元 POW)や民間人抑留者等、豪州、米国及びオランダの関係者を招へいする。 これにより、我が国の真摯な姿勢を示し、対日理解の促進及び両国の相互理解を深め、草の根レベルでの和解・信頼醸成を実現する。					4-3
	51 (44)	27 (25)	26 (23)	25	123	
⑨日系人ネットワーク強化招へい (平成23年度)	米国・カナダの各分野で活躍する在米日系人・在加日系人リーダー等をグループ招へいする。 これにより、日系人としてのアイデンティティ増進、両国関係への関心の向上、日系人同士のネットワーク構築等を促進する。					4-3
	22 (20)	20 (18)	20 (20)	21	124	
⑩スポーツ外交推進事業 (平成27年度)	スポーツ関係者の派遣・招へい事業、器材輸送支援、国外におけるセミナーの開催等を行う。 これにより、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた日本政府の国際貢献策「Sport for Tomorrow」の着実な実施を図ること及び親日家の醸成に寄与する。					4-3
	86 (60)	72 (60)	55 (55)	51	125	
⑪独立行政法人国際交流基金施設整備費補助金 (平成30年度)	公共施設の防災・減災の観点から、(独)国際交流基金の国内施設について、老朽化の著しい施設の改修を行うほか、研修生及び施設利用者の安全面の向上を図る。 平成30年度補正予算(第1号)においては、国際交流基金関西国際センターの施設について、台風による被害が生じたため、国際交流に資する研修等の実施に支障があることから、復旧整備を行う。					—

	—	0 (0)	73 (17)	—	117
⑫閣僚級及び戦略的実務者招へい（新規） （令和2年度）	<p>政治決定や世論形成に大きな影響力のある諸外国の閣僚級のオピニオンリーダーや、政・経・官・学・スポーツ等の各界において一定の指導的立場に就いている者又は将来活躍が期待される実務レベルの招へい制度。これにより、対日理解促進や外交政策の円滑な推進、中長期的な親日家・知日家層の育成・底上げに寄与する。</p> <p>なお、本事業は令和元年度をもって終了した「戦略的実務者招へい」及び「閣僚級招へい」の両事業を統合したものである。</p>				4-3
	—	—	—	249	新02-010
⑬日派・知日派育成のための交流拡充拠出金（対日理解促進プログラム） （平成27年度）	<p>我が国とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、招へい・派遣事業を実施する。招へい・派遣事業の期間は10日間程度であり、招へいは高校生から社会人等、派遣は高校生から大学院生等を対象に、対日理解を促進するプログラムを実施する。招へい・派遣事業の参加者は、本事業参加中及び帰国後、我が国の魅力等についてSNS等を通じて対外発信を行う。また、招へい・派遣事業の参加者は帰国前の成果報告会において、本事業への参加経験を踏まえた「アクション・プラン」を発表し、帰国後にそれぞれ実施する。</p> <p>本拠出金により、我が国とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、二国間・地域間関係の発展や対外発信において、将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する理解促進を図るとともに、未来の親日派・知日派を発掘する。また、被招へい者・被派遣者による、日本の外交姿勢、日本の魅力等の積極的な発信を通じ、国際社会における対日イメージ向上や日本への持続的な関心の増進に寄与し、ひいては我が国の外交基盤を拡充する。</p>				4-3
	2,761 (2,761)	2,621 (2,621)	2,353 (2,353)	1,847	222
⑭アセアン留学生交流等拠出金（任意拠出金） （平成26年度）	<p>アスジャ・インターナショナルは、東南アジア諸国連合(ASEAN)元日本留学生評議会(ASCOJA：ASEAN諸国の元日本留学生会の連合体)の日本側カウンターパートとして、本拠出金を以て、ASCOJAから推薦された国費留学生を対象とする交流事業及びASEAN各国におけるシンポジウムを実施する。</p> <p>こうした取組により、ASEAN地域における親日派・知日派の一層の増加に寄与し、ひいては日本とASEAN諸国の関係強化に寄与する。</p>				4-3
	52 (52)	52 (52)	52 (52)	54	230

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野5 文化の分野における国際協力の実施

施策の概要

文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成するため、(1)ユネスコや国連大学を通じた協力、(2)文化無償資金協力を実施する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第201回国会外交演説(令和2年1月20日)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日 閣議決定)

測定指標5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献

中期目標（一年度）

ユネスコの各種会議への積極的な関与・貢献を通じて、途上国の文化遺産の保存・修復や人材育成事業の発掘と円滑な実施を図るとともに、国連大学との連携強化を通じ地球規模課題等についての我が国の政策発信の推進と、途上国を中心とした能力育成事業への協力を図る。

「世界の記憶」事業が、加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に合うものとなるよう、引き続き、制度改善に取り組んでいく。

平成30年度目標

- (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等の国際会議に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を図る。具体的には、総会及び執行委員会において、持続可能な開発目標(SDGs)の4(教育)の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー新事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、平成29年10月の執行委員会で全会一致で採択された決議の内容をもとに、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うものとなり、また、事業の透明性が確保されるよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- ユネスコに設置されていた3つの日本信託基金(文化遺産保存日本信託基金、無形文化遺産保護日本信託基金、人的資源開発日本信託基金)が平成30年度予算から国連教育科学文化機関拠出金に統合されることを踏まえ、既存の日本信託基金の事業で行われてきた途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や保護の推進、人材育成事業の実施に貢献することに加え、情報コミュニケーションや自然科学、人文・社会科学といったより幅広い分野でユネスコの掲げる理念の実現に貢献する。
- 国連大学については、年1回の我が国政府とのハイレベル協議を通じて緊密な意思疎通を図るとともに、持続可能な開発等地球規模課題の分野における国際会議やシンポジウム等の行事・事業での協力により政策発信を行う。

施策の進捗状況・実績

- (1) ユネスコについては、執行委員国として第204回及び第205回執行委員会といった意思決定の場や、第42回世界遺産委員会、第13回無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、予算策定や、「世界の記憶」事業の制度改善、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。アディスアベバ(エチオピア)に所在するユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所(IICBA)に対して、SDGsの4(教育)、5(平等)、16(平和と公正)の促進のため、教員の教育を通じたアフリカ(アルジェリア、エチオピア、カメルーン、スーダン、セネガル、チャド、中央アフリカ共和国、ブルキナファソ、ナイジェリア、ニジェール、マリ及びモーリタニア)若年層の過激主義への傾倒の抑制及び平和構築支援を4月から1年間にわたって支援している。これまでの我が国からのIICBA支援により裨益した国からの経験の共有と協議を踏まえ、対象国12か国からアフリカ連合高官、教育行政官など28名が7月末から2週間にわたり東京と広島を訪問し、我が

国の国会議員、文部科学省、外務省、JICA、上智大学などを訪問、広島においては広島平和記念資料館訪問のほか、平和記念式典へ公式に参列した。

(2) 10月に安倍総理大臣がパリを訪問した際、アズレー事務局長の表敬を受け、制度改善の必要性及び今後の一層の協力関係の強化を確認した。また、日本人職員送り込みにつき、幹部ポストの候補者洗い出しを行ったほか、政務レベル及び事務レベルの双方で累次働きかけた。

- 2 「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、ユネスコ事務局や他の加盟国に対し、「世界の記憶」事業の制度改善に向けた働きかけを行った。その結果、4月の第204回執行委員会においては、加盟国の関与が少ない事務局作成の行動計画案は採択されず、10月の第205回執行委員会において、より一層の加盟国の関与を確保することとした内容の行動計画が全会一致で採択された。その後、この行動計画に基づく加盟国ワーキンググループが立ち上げられ、制度改善に係る議論が行われている。我が国としては関係国や事務局に対する働きかけを引き続き行っている。
- 3 日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献しており、また、平成30年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下でも、ユネスコのAI分野の取組を支援する経費を拠出する等ユネスコの新たなイニシアティブ推進に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合(11月に開催)の機会に実施事業の有効性及び進捗状況、ドナーのビジビリティ確保等を確認し、申入れを行ったほか、実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度我が国の承認を得るようにした。また、レビュー会合を開催したり、定期的に実施状況や財務報告書を提出させるなどしてモニタリングを強化した。
- 4 国連大学については、我が国政府との間で4月にハイレベル協議を実施した。国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、様々な協議を行い、共同行事・事業等について緊密な意見交換を行った。国連大学は、政府や民間企業とも連携し、SDGsに関連する行事の開催や広報への協力を通じて、日本の地球規模課題の分野への取組について広く国内外に情報発信を行った。12月に第70回国連大学理事会が東京で行われた際には、ホスト国である我が国関係者との協力促進を目的として、外務省主催レセプションを開催した。また、日本のサステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)の大学院プログラムは、東京大学と上智大学とのジョイント・ディプロマ及び同大学を含む日本の大学との単位互換を進めるなど質的な向上にも取り組んでおり、平成30年の修士、博士課程への出願は合計541名、うち修士12名、博士3名が入学した。卒業生は自国の政府機関や国際機関に就職するケースが多い。
- 5 モーリシャスのポートルイスにて行われた第13回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国が推薦していた「来訪神：仮面・仮装の神々」が無形文化遺産に登録された。

令和元年度目標

- 1 (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、総会及び執行委員会において、SDGs4(教育)の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- 2 ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、平成30年10月の執行委員会で全会一致で採択された行動計画に基づき、令和元年10月の執行委員会に最終統合報告書が提出されることとなっているところ、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- 3 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、防災、教育等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンダートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- 4 (1) 国連大学については、日頃から緊密な意思疎通を図るとともに、年1回の我が国政府とのハイレベル協議を通じてSDGsを始めとする我が国の推進する地球規模課題の分野における研究やシンポジウム等の行事・事業での協力により政策発信を行う。

(2) 我が国で開催される国際行事での協力をきっかけとして、国連大学と我が国の連携の幅を更に広げる。

(3) 国連の枠組みの一部である国連大学の活動を、日本にある本部を拠点に世界各国の国連大学研究所のネットワークを通じて、世界全体に発信していく。ホスト国として本部と国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) 大学院の国内外での活動協力や本部施設が適切に維持・管理できるよう支援する。

(4) 国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) 大学院に対して日本人学生の関心を高めるための広報及び同大学院での研究を通じて、将来的に国際機関や政府機関で地球規模課題解決に貢献する国際的な人材の育成を促す。

- 5 令和元年アゼルバイジャンで開催予定の第 43 回世界遺産委員会において、我が国が推薦している「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録を目指す。

施策の進捗状況・実績

1 (1) ユネスコについては、執行委員国として第 206 回及び第 207 回執行委員会といった意思決定の場や、第 43 回世界遺産委員会、第 13 回無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、予算策定や、「世界の記憶」事業の制度改善、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。アディスアベバ (エチオピア) に所在するユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所 (IICBA) が実施している教員の教育を通じたアフリカの若年層の過激主義への傾倒の抑制及び平和構築支援や、サブサハラ・アフリカ諸国の中等教員教育を通じたジェンダーに配慮した STEAM 教育の促進を支援した。

(2) 8 月にアズレー事務局長が TICAD 7 の機会に訪日した際、安倍総理大臣及び河野外務大臣と会談し、制度改善の必要性及び今後の一層の協力関係の強化を確認した。人事については、9 月、人事部長に日本人が着任した。

2 「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、ユネスコ事務局や他の加盟国に対し、「世界の記憶」事業の制度改善に向けた働きかけを行った。平成 30 年 10 月の第 205 回執行委員会において全会一致で採択された、より一層の加盟国の関与を確保することを内容とした行動計画に基づく加盟国ワーキンググループが立ち上げられ、制度改善に係る議論が行われたが、加盟国間の意見がまとまらず 10 月の第 207 回執行委員会において、更に 1 年間の議論継続が決定された。

3 日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献しており、また、平成 30 年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下でも、ユネスコの AI 分野の取組に対して人的・資金的援助を通じてユネスコのイニシアティブ推進に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合 (令和 2 年 2 月) の機会に、日本からの拠出金が事業に効果的に使用されていること及び事業の進捗状況の確認を行った。その際に、無駄のない予算配分及び実効性ある事業計画とするよう決めたほか、日本からの支援であることが裨益国で共有されるように、我が国のプレゼンス確保の申入れを行った。

また、治安や天候悪化の影響でやむを得ず事業実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度説明を求め、承認プロセスの簡化を図るようにした。

4 (1) 国連大学については、我が国政府との間で令和元年 3 月にハイレベル協議を実施した。国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、国連大学のレジリエンス強化や、大型行事における我が国との協力等幅広い分野で意見交換を行った。日頃から SDGs に関連するシンポジウムやセミナーを通じて、政府や民間企業とも連携し、日本の地球規模課題の分野への取組について広く国内外に情報発信を行った。ハイレベル協議だけでなく、日頃から話し合いの場を設け、意見交換や活動が円滑に運ぶよう支援をした。

(2) 5 月に東京都主催で開催した U20 の機会には、マローン学長が基調講演を行い、8 月の TICAD 7 の機会には公式サイドイベントを開催し、アフリカにおける SDGs 達成と TICAD 推進に向けた多様な研究を若手研究者より紹介した。また、12 月に第 72 回国連大学理事会が東京で行われた際には、ホスト国である我が国関係者との協力促進を目的として、外務省主催レセプションを開催した。

(3) また、日本のサステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) は、サステイナビリティに関わる広範囲な研究だけでなく、大学院プログラムでは、日本の大学とも連携し、グローバルな人材育成を目指している。卒業生は自国の政府機関や国際機関に就職するケースが多い。

5 7 月、アゼルバイジャンのバクーにて行われた第 43 回世界遺産委員会において、我が国が推薦し

ていた「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産に登録された。

- 6 12月、コロンビアのボゴタにて行われた第14回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国は、同委員国メンバーとして、無形文化遺産保護にかかる制度改善について主導的な議論を牽引した。

令和2年度目標

- 1 (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、総会及び執行委員会において、SDGs 4（教育）の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- 2 ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、平成30年10月の執行委員会で全会一致で採択された行動計画及び令和元年10月の第207回執行委員会決議により令和2年10月の第210回執行委員会にて提出される予定の最終報告書において、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿う内容のものとなるよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- 3 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、防災、教育等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンデートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- 4 (1) 国連大学については、日頃からの緊密な意思疎通に加え、年1回の我が国政府とのハイレベル協議を通じ、SDGsを始めとする我が国の推進する地球規模課題の分野における研究やシンポジウム等の行事・事業での協力を促進するための体制強化を図る。人事については、国連大学本部幹部ポストへの日本人送り込みを積極的に行う。
(2) 我が国で開催される国際行事での協力をきっかけとして、国連大学と我が国の連携の幅を更に広げる。
(3) 国連機関の一部である国連大学の本部が日本にあることの強みをいかして同本部を拠点とした世界各国の国連大学研究所のネットワークを通じて、日本国内はもちろんのこと世界全体に国連大学の活動を発信していけるようホスト国として本部と国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)大学院の国内外での活動を支援する。また、青山の国連大学本部施設が適切に維持・管理できるよう、国連大学及び関係省庁と連携していく。
(4) 国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)大学院に対する日本人学生の関心を高めるための日本国内外での広報活動に協力して優秀な日本人学生の同大学院での学びを促し、これらの日本人修士が将来的に国際機関や政府機関で活躍する国際人材として育成されることに貢献する。
- 5 令和2年中国で開催予定の第44回世界遺産委員会において、我が国が推薦している「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を目指す。
- 6 11月に開催予定の第14回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国が推薦している「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の代表一覧表への登録を目指す。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

文化、教育、知的貢献の分野において、我が国が国際的に果たすべき役割としてユネスコの各種事業を通じ、また、日本が責任ある加盟国としてユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うよう、上記年度目標の取組を進めることが適当であり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

ユネスコの各種会議に積極的に関与して我が国のプレゼンスを維持すること、人類共通の遺産の保護や途上国の人材育成に貢献すること、国連大学との協力を通じ地球規模課題等に関する政策発信を行うことを通じて、日本としての国際的な責務を果たすことは、世界各国の親日感の醸成及び裨益国との関係強化のために重要である。

測定指標 5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成

中期目標（--年度）

被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することにより、日本の顔が見える援助を通じて対日理解・親日感の醸成に寄与する。

平成 30 年度目標

ODA の方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を実施する。特に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020 年東京大会）を見据え、引き続きスポーツ案件を積極的に実施する。

施策の進捗状況・実績

引き続き ODA の方針等を踏まえつつ、対日理解・親日感の醸成や我が国との文化面での協力関係強化に資する案件の実施に取り組んだ結果、一般文化無償資金協力は 2 件、草の根文化無償資金協力は 18 件に署名した。対日理解促進や日本との文化交流に資する案件として、高等教育機関等の日本語教育機材の整備計画などを積極的に支援した。また、特に 2020 年東京大会を見据え、コンゴ民主主義共和国における柔道等の武道での利用を中心とした国立屋内スポーツ施設の建設を始め、ブータン初となる柔道場の建設やキルギスの市営サッカー場の整備を積極的に支援した。これら案件の交換公文や贈与契約の署名式の様子が写真や映像により現地主要メディアに幅広く報じられるとともに、被供与国政府や関係団体関係者から謝意が寄せられた。

令和元年度目標

ODA の方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を実施する。特に、海外における日本語普及、中南米等の日系社会との連携強化及び 2020 年東京大会を見据えたスポーツ立国の実現に資する案件を積極的に実施する。

施策の進捗状況・実績

引き続き ODA の方針等を踏まえつつ、対日理解・親日感の醸成や我が国との文化面での協力関係強化に資する案件の実施に取り組んだ結果、一般文化無償資金協力は 3 件、草の根文化無償資金協力は 18 件に署名した。対日理解促進や日本との文化交流に資する案件として、高等教育機関等の日本語教育機材の整備計画などを積極的に支援したほか、南米の日系社会支援に資する案件も複数実施した。また、特に 2020 年東京大会を見据え、スポーツ振興案件、特に柔道や空手といった日本の武道に関連する案件を多数支援したほか、障がい者スポーツ分野の案件も支援を行った。これら案件の交換公文や贈与契約の署名式の様子が写真や映像により現地主要メディアに幅広く報じられるとともに、被供与国政府や関係団体関係者から謝意が寄せられた。

令和 2 年度目標

ODA の方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件、開発途上国の文化遺産保全に資する案件を実施する。特に、海外における日本語普及、中南米等の日系社会との連携強化に資する案件を積極的に実施する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

文化無償資金協力に係る実績を測ることは、対日理解・親日感の醸成を図ることを主たる目的とする施策の進捗を把握する上で有益であるため。

開発途上国の文化・高等教育振興、文化遺産保全支援等に貢献することを通じ、国際的な責務を果たすことは、世界各国の親日感の醸成及び裨益国との関係強化のために重要である。

- ・第 201 回国会外交演説(令和 2 年 1 月 20 日)
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2019 (令和元年 6 月 21 日 閣議決定)
第 2 章 5. (3) ①及び (6) ①

達成手段

達成手段名 (開始年度)	達成手段の概要 (注)	関連する 測定指標
-----------------	-------------	--------------

(関連施策)	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	行政事業 レビュー 事業番号
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
①海外における文化事業等 (*) ※この達成手段は、本施策個別分野 4 にも関連する	(本個別分野に関連する取組) 文化無償資金協力は、開発途上国の文化・高等教育振興、文化遺産保全支援を目的として創設された無償資金協力スキーム。開発途上国の政府機関に対して実施する開発プロジェクト(機材調達、施設整備など)のために必要な資金を供給する「一般文化無償資金協力」と、現地で活動中の NGO や地方自治体等草の根レベルの小規模なプロジェクトを対象とする「草の根文化無償資金協力」からなる。 文化無償資金協力被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することにより、日本の顔が見える援助を通じて、対日理解・親日感情醸成に寄与する。				5-2
	425 (389)	495 (416)	452 (396)	439	118 (再掲)
②国際連合教育科学文化機関(UNESCO)分担金 (昭和 37 年度)	本分担金は加盟国の義務的分担金であり、ユネスコの通常予算を支弁するものである。これら加盟国からの分担金は、ユネスコの組織運営(地域事務所を含む事務局運営、執行委員会及び総会の開催)、及び、ユネスコが取り組む教育、自然科学、人文・社会科学、文化、情報・コミュニケーションの 5 分野と政府間海洋委員会 (IOC) 及びプライオリティアフリカ部門における国際的な知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等に関する各種事業、法規設定等に充填される。 具体的な実施事業は、持続可能な開発のための教育 (ESD) を推進する国際的な枠組みの策定や高等教育分野の国際化、アフリカ地域への重点的支援やジェンダー平等への取組、「世界の記憶」事業の制度改善等に寄与するものである。 当該分担金の拠出は、加盟国としての我が国の責任を果たすためのものであり、ユネスコの枠組みにおいて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与する目的に合致するものである。				5-1
	3,417 (3,417)	3,476 (3,476)	3,095 (3,095)	3,140	354
③世界遺産基金分担金 (平成 5 年度)	世界遺産条約の締約国に課される義務的分担金である。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る世界遺産基金により、世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協力等の国際的援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な使途や使途毎の予算配分については、作業指針に基づいて、世界遺産委員会(締約国の中から選挙で選出された21か国で構成)が決定する。 我が国は、世界遺産基金を通じ、人類共通の貴重な遺産としての文化遺産及び自然遺産の保護に対し重要な役割を果たしている。特に、我が国の知見を活用した有形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成等への協力と通じて、ユネスコのマンデートの実現に貢献しつつ、我が国の立場を積極的に発信しており、これは拠出に見合った我が国のプレゼンスを確保するという政策目的にも合致するものである。				5-1
	35 (35)	35 (35)	31 (31)	32	310
④無形文化遺産基金分担金 (平成 18 年度)	世界遺産条約の締約国に課される義務的分担金である。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る世界遺産基金により、世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協力等の国際的援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な使途や使途毎の予算配分については、作業指針に基づいて、無形文化遺産保護条約政府間委員会(締約国の中から選挙で選出された24か国で構成)が決定する。 我が国は、無形文化遺産基金を通じ、人類共通の貴重な遺産としての文				5-1

	化遺産及び自然遺産の保護に対し重要な役割を果たしている。				
	35 (35)	35 (35)	31 (31)	32	311
⑤ 国際連合大学 大学拠出金 (昭和 49 年度)	<p>本拠出金は、国連大学の運営と事業実施のためのものである。国連大学は国連決議に基づいて設立され、本部を日本に置く国連機関である。世界各地に所在する学術研究機関によるネットワークを構築し、その活用により、地球規模の諸問題等の解決のための諸研究を行う。また、調査・研究の成果を国連に提言することで国連のシンクタンクとしての役割を果たし、研究分野についての大学院教育や途上国の人材育成も実施。対象とする研究分野は人間の安全保障、平和、ガバナンス、社会経済的開発、環境（特に、資源保護の管理、気候変動、エネルギー）など、政策決定における活用を念頭に置いたものである。</p> <p>我が国の拠出金で国連大学の活動の中心である本部機能の基盤を下支えすることにより、国連大学の学術研究、教育、出版、国際会議・シンポジウムの開催等の普及活動の実施に寄与し、国連大学の地球規模での主要な活動を可能にする。これは、日本国内におけるSDGs達成に向けた活動を通じた国連大学のレジリエンス向上及び長期的な目標での国際機関で働く邦人への人材育成支援という政策目的にも合致するものである。</p>				5-1
	173 (173)	173 (173)	156 (156)	159	335
⑥ ユネスコ拠出金 (平成 30 年度)	<p>ユネスコが先駆的におこなってきた分野において、日本が有する高水準の技術や豊富な実績を活用して、それぞれ文化遺産事業、無形文化遺産保護事業、人的資源開発事業を行うために従来拠出してきたが、これらの基金を統合し、従来の支援対象領域を自然科学や人社会科学諸分野へも拡充し、柔軟に支援できるようにしたものである。</p> <p>具体的には、日本が高度な知見を蓄積してきた防災や時代の要請にこたえる AI 倫理の作成などの支援が可能となった。これらの事業は、日本の国際社会におけるプレゼンス向上にも合致するものである。</p>				
	-	300 (299)	296 (295)	296	381
⑦ 西アフリカ 諸国洪水対策 支援拠出金 (平成 30 年度)	<p>西アフリカ地域での深刻な洪水被害に対して緊急支援を行う。具体的には、水害のホットスポット・エリアに、つくば市所在のユネスコ・カテゴリー 2 センターである水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) の早期警報システムの導入やその使用に関する訓練、洪水に対する意識の向上のためのキャパシティビルディングに寄与する。</p> <p>本件拠出を通じて、西アフリカ地域における防災のための取組に貢献する。</p> <p>これは、ユネスコの所掌分野である科学を通じた国家間の協力を促進するという政策目的にも合致するものである。</p>				5-1
	-	190 (190)	0 (0)	0	-
⑧ モースル旧市街の子ども達の声：紛争に影響を受けた歴史的地区の小学校の修復及び運営支援 (平成 30 年度)	<p>イラク国内避難民のモースル旧市街への帰還を支援し、暴力的過激主義を醸成する環境を改善するために、旧市街の歴史的建造物等の修復や復旧作業を通じて雇用を創出し、若者への技術研修及び機材供与、過激的暴力主義対策教育に向けた教師に対する研修の実施によって教師の質の向上と生徒の成長を促す。</p> <p>これは、ユネスコの所掌分野である教育、文化への貢献を通じて世界の平和と安全に寄与していくという政策目的にも合致するものである。</p>				5-1
	-	60 (60)	0 (0)	0	-

(注) 各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 6 国内報道機関対策の実施

施策の概要

外交政策の遂行に当たっては、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的内容や外務省の役割等について、報道対策の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）

測定指標 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信

中期目標（一年度）

国内報道機関を通じ、我が国の外交政策等につき、国民の理解を増進する。

平成 30 年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、定期的に情報を提供する。

施策の進捗状況・実績

- 1 外務大臣定例記者会見を 60 回（うち英語同時通訳が実施されたのは 39 回）、外務報道官会見を 20 回実施した。また、定例会見以外に、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を 77 回実施した。また、これらの会見の実施後は、国民に対する迅速な情報提供に資するべく、直ちに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを 114 回、外務報道官によるオープンルームを 3 回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を 27 回、「外務報道官談話」を 49 回、「外務省報道発表」を 1,511 回発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを 61 回（うち、地方テレビ 3 回）、新聞・通信社インタビューを 6 回（うち、地方紙 1 回）、雑誌インタビューを 2 回、ウェブインタビューを 9 回実施した。

- 2 各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、局幹部による懇談会を 43 回実施した。また、地方メディアに対しては、地方に関わる報道発表を発出する度に、当該地方の新聞社・テレビに対して連絡を行ったほか、在外公館長等の出身地の地方メディアや赴任地と関わりの深い地方のメディアによるインタビューを 21 件実施した。

令和元年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 外務大臣定例記者会見を 70 回（うち英語同時通訳が実施されたのは 70 回）、外務報道官会見を 36 回実施した。また、定例会見以外に、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を 51 回実施した。また、これらの会見の実施後は、国民に対する迅速な情報提供に資するべく、直ちに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを 65 回、外務報道官によるオープンルームを 2 回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を22回、「外務報道官談話」を55回、「外務省報道発表」を1276回発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを50回（うち、地方テレビ1回）、新聞・通信社インタビューを21回（うち、地方紙4回）、ウェブインタビューを3回実施した（雑誌インタビューは実績無し）。

- 2 各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、局幹部による懇談会を33回実施した。また、地方メディアに対しては、地方に関わる報道発表を発出する度に、当該地方の新聞社・テレビに対して連絡を行ったほか、在外公館長等の出身地の地方メディアや赴任地と関わり深い地方のメディアによるインタビューを30件実施した。

令和2年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国の外交政策につき国民の理解と信頼を得るために、国内報道機関等に対する会見や報道発表の発出等を通じて、政策の具体的内容や外務省の役割等についての的確な情報発信を行うとともに、これら取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

これまでも、国内報道機関を通じた情報発信に努めてきており、継続して適時・適切な情報発信を行うことで我が国の外交政策等につき国民の理解と信頼を増進することが重要である。

測定指標6-2 外務大臣、外務報道官による記者会見実施回数

	中期目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	150回	156回	150回	157回	150回

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

政務レベルや外務報道官による記者会見の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。近年の記者会見の実施状況に照らし、外務大臣及び外務報道官による実施回数をもって測定することとした。

記者会見実施回数は、外交、国会、政務日程や緊急事態発生状況によって左右されることから、年度毎の実施回数の多寡を単純に比較することは必ずしも適当ではないが、令和元年度の会見実施率が年度目標と同等であったことを勘案すれば、令和2年度の目標値を150回とすることは適当な水準であると考えられる。

測定指標6-3 外務省報道発表の発出件数

	中期目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	1,300回	1,511回	1,500回	1,353回	1,500回

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

ブリーフや記者会見等の手段と組み合わせながら、文書による情報発信（外務省ホームページに掲載）を実施し、国民に対して外交政策についてタイムリーな説明を行うことが重要であり、その取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

文書による情報発信（外務省報道発表等）発出件数は、外交行事や緊急事態発生によって左右されるため、単純に発出件数の多寡を比較することは必ずしも適当ではないが、近年の実績や他の手段との組合せ等に照らし、令和2年度の目標値を1,500回とすることは適当な水準であると考えられる。

測定指標6-4 外務大臣記者会見の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）（注）

(注) 当該会見に 言している報道の 件数。	中期目標値	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	2,500 件	1,864 件	2,000 件	2,030 件	2,000 件
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠						
報道件数は、外交情勢や緊急事態発生によって左右されるため、回数多寡を単純比較することは 適当ではないが、平成 30 年度及び令和元年度の実績に鑑み、令和 2 年度の目標値として 2,000 件を設 定する。						

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	行政事業 レビュー 事業番号
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
①国内報道対 応 (昭和 31 年 度)	<p>報道機関対策の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、 タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行うため、外務大臣及び外 務報道官による記者会見の実施、「外務大臣談話」、「外務報道官談話」、「外 務省報道発表」の発出、テレビ、新聞によるインタビューを実施する。</p> <p>また、適切かつ効果的な情報発信のため、国際情勢、外務省関連事項に ついての国内報道機関による報道ぶり・論調のモニター・分析、官房長官 会見のフォローに努める。</p> <p>これらの実施により、国内報道機関による報道を通じた国民の我が国 外交政策に対する理解と信頼の増進に寄与する。</p>				6-1 6-2 6-3 6-4
	344 (339)	333 (331)	321 (315)	319	126

(注) 各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標
を参照願いたい。

個別分野 7 外国報道機関対策の実施

施策の概要

以下を通じて、外国報道機関の日本関連報道を適切に把握するとともに、我が国の政策・立場について、迅速、正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 日本関連報道に関する情報収集・分析
- 2 外国報道機関に対する情報発信・取材協力
- 3 報道関係者招へい

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説(令和 2 年 1 月 20 日)
- ・ 第 201 回国会衆議院外務委員会（令和 2 年 3 月 4 日）及び参議院外交防衛委員会（令和 2 年 3 月 5 日）における茂木外務大臣挨拶

測定指標 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析

中期目標（一年度）

外国報道機関の外交関連・日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、我が国外交政策の形成に役立てるとともに、外国報道機関を通じた我が国の政策・立場についての対外発信を強化する。

平成 30 年度目標

以下により、外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約の作成及び配信(月～金、毎日)

施策の進捗状況・実績

総理大臣や外務大臣による G 7 / G 20 サミットや国連総会などの国際会議出席、総理大臣や外務大臣の外国訪問（米国、中国、韓国、ロシア、欧州、東南アジア、大洋州、中東等）、李克強中国国務院総理などの海外要人の訪日等、安倍政権の積極的な外交政策を受けた日本関連報道や、日本の国際捕鯨委員会（IWC）脱退などの日本関連報道、米朝首脳会談などの外交関連報道等につき、迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供した。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信した(月～金、毎日)。

令和元年度目標

外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信する(月～金、毎日)。

施策の進捗状況・実績

議長国としての日本での G 20 及び TICAD の開催や国連総会といった国際会議への総理大臣や外務大臣による出席、総理大臣や外務大臣の外国訪問（米国、中国、ロシア、欧州、東南アジア、大洋州、中東、アフリカ等）、トランプ米大統領やローハニ・イラン大統領といった海外要人の訪日等、安倍政権の積極的な外交政策を受けた日本関連報道や、即位の礼、ゴーン元日産自動車会長の国外逃亡により注目を浴びた日本の司法制度、及び新型コロナウイルスへの対応に関する日本関連報道、英国の EU 離脱といった外交関連報道につき、迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供した。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信した（月～金、毎日）。

令和 2 年度目標

- 1 外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を適時に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の要約を作成し配信するとともに、記者及び記事のトピック・分野等の情報収集及び傾向分析を行う(月～金、毎日)。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

外国メディアの国際情勢及び我が国に関する報道を収集・分析することは、我が国の外交政策を立案・実施する上で有益であるため。

継続して外国メディアの報道を適切に把握し、分析した結果を適時に省内、総理大臣官邸等に提供することは、我が国の外交政策立案・実施において有益であるため。

測定指標 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 *

中期目標（一年度）

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

平成 30 年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官等に対するインタビュー等
- 4 外国メディア向け英文資料の発信
- 5 日本関連報道への対応（反論投稿・申入れ）
- 6 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力
- 7 海外及び国内における外国メディアとの接触

施策の進捗状況・実績

外国メディアに対して正確な対日理解を促進するため、必要に応じて外部専門家の知見も効果的に活用して、以下の各事業を実施することにより、迅速かつ効果的な対外発信に寄与した。

- 1 総理大臣の外国訪問・国際会議出席の際に訪問先において、計 4 回の内外記者会見を、また、外務大臣の APEC 閣僚会議の際に訪問先において外国記者向け記者会見を実施した。
- 2 外務大臣による定例記者会見を外務本省において実施する際に、外国報道関係者のために英語同時通訳を毎回提供した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣への外国メディアによるインタビューを実施し、総理大臣 10 回、外務大臣 27 回の計 37 回行った。外務省関係者による記者ブリーフィングは 108 回実施した。
また、総理大臣による外国メディアへの寄稿を 1 本、外務大臣による寄稿を 5 本実施した。
- 4 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談や国際会議等の結果やテロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版への掲載を行った。
外務省報道発表の英語版を 336 件、外務大臣及び外務報道官談話の英語版を 70 件、その他英文の文書 178 件を発出した。
- 5 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、反論投稿の掲載や訂正の申入れ等を迅速に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。平成 30 年度は、計 51 件の反論投稿や申入れによる対応を行った。
- 6 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを 44 件実施し、1,208 名が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレストアーを 7 件実施し、75 名が参加した。
- 7 総理大臣及び外務大臣スポークスパーソンが外遊時に訪問先で外国プレス向けにブリーフィングを 108 回実施。また、国際報道官による在京外国メディア関係者向けのブリーフィングを年 5 回実施したほか、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。

令和元年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等

- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等
- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

施策の進捗状況・実績

外国メディアに対して正確な対日理解を促進するため、必要に応じて外部専門家の知見も効果的に活用して、以下の各事業を実施することにより、迅速かつ効果的な対外発信に寄与した。

- 1 総理大臣の外国訪問・国際会議出席の際に、計4回の内外記者会見を実施した。なお、我が国が議長国として開催したG20サミット・外相会合においてそれぞれ議長国記者会見を実施した。
- 2 外務大臣による定例記者会見を外務本省において実施する際に、外国報道関係者のために英語同時通訳を毎回提供した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣、外務副大臣への外国メディアによるインタビューを実施し、総理大臣7回、外務大臣21回、外務副大臣1回と計29回行ったほか、外務大臣による寄稿を12本実施した。
- 4 総理大臣、官房長官及び外務大臣スポークスパーソンが外遊時に訪問先で外国プレス向けにブリーフィングを64回実施。
- 5 外務報道官による在京外国メディアに対する記者ブリーフィングを2回、外務省関係者による総理大臣・官房長官・外務大臣の外遊に先立つ在京外国メディアに対する記者ブリーフィングを13回、即位の礼に際して宮内庁関係者及び外務報道官によるブリーフィングを2回、新型コロナウイルス関連で外務省を含む関係省庁による在京外国メディアに対する記者ブリーフィング及び記者会見を計9回実施した。また、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。
- 6 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、反論投稿の掲載や訂正の申入れ等を迅速に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。令和元年度は、計40件の反論投稿や申入れによる対応を行った。
- 7 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談、国際会議等の結果、テロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版への掲載を行った。
外務省報道発表の英語版を329件、外務大臣及び外務報道官談話の英語版を73件、その他英文の文書182件を発出した。
- 8 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを47件実施し、1,166名(うち外国メディア:延べ586名)が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレストアを24件実施し、206名が参加した。

令和2年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等
- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

上記は、我が国の政策・立場に関する重要な対外発信の手段であり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

継続して効果的な対外発信を行うことにより海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国政策への理解を増進することが重要である。

測定指標 7-3 外国記者招への戦略的实施

中期目標（一年度）

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

平成30年度目標

発信力の高いメディアや記者を選定し、より充実した日程の作成等、より効果的な計画に基づいて外国メディア（テレビチームを含む）を日本に招へいし、福島県いわき市で開催予定の第8回太平洋・島サミット等の主要国際会議等に関する取材機会を提供することで、正確な取材と対日理解に基づいた発信を増進する。

施策の進捗状況・実績

5月に福島県いわき市で開催された第8回太平洋・島サミットに合わせ太平洋島嶼国記者8名を招へいし、また、10月に東京で開催された TICAD 閣僚会合に合わせアフリカ等から記者11名を招へいした。その結果、太平洋島嶼国やアフリカに対する日本の取組や支援、当該地域と日本の連携について、多くの記事掲載・発信につながった。また、風評被害対策として、計8か国9名の記者グループを2回に分けて招へいし、科学的根拠に基づく福島県産食品の安全性への正確な理解を促すとともに、福島県の桃農家や酒蔵視察も実施し、日本産農産物・食品の魅力そのものを発信する記事が多く掲載された。

9月には日中平和友好条約締結40周年の機会を捉え、中国から記者5名をグループで招へいし、日中両国間の相互理解増進に資する取材機会を提供し、日中友好関係強化につながる記事が多数発信された。12月には、安倍総理大臣の東欧諸国訪問（平成30年1月）に際し打ち出された我が国の「西バルカン協力イニシアティブ」の一貫として都内で開催された投資セミナーに合わせ、西バルカン諸国グループ招へいを実施し、多数の記事掲載につながった。また、仏独伊を始めとする各国の主要メディア関係者を招へいした上で日本の外交・安全保障政策・領土保全に関する政府関係者ブリーフ等を実施し、日本を取り巻く安全保障環境と日本の対応について理解を示す記事の発信につながった。

その他にも、各国メディアの関心に応じ、スペインから招へいした記者等に介護現場でのロボット活用を含む先端技術、ドイツから招へいした記者、及びメキシコやエジプトから招へいしたテレビチームに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会）の準備状況等の取材をアレンジし、それぞれ対日関心を高める発信につながった。

平成30年度の招へい記者数は65か国92名、同招へい記者による掲載記事は321件、招へいテレビチームは3か国・3チーム、現地での延べ放映時間は計298分であった。

令和元年度目標

発信力の高いメディアや記者を選定し、より充実した日程の作成等、より効果的な計画に基づいて外国メディア（テレビチームを含む）を日本に招へいし、年度内の主要外交行事（G20、TICAD7、ラグビーW杯等）や2020年東京大会の広報に役立てるほか、「自由で開かれたインド太平洋」、自由貿易の推進、領土保全、風評被害対策等に関する取材機会を提供することで、正確な対日理解に基づく報道を増進する。

施策の進捗状況・実績

日本が初めて議長国を務めたG20サミット及び関連会合の広報のため、5月のT20会合（Think20）、6月のG20環境・エネルギー大臣会合及びG20大阪サミット、11月のG20外相会合に合わせて記者グループ4件（G20メンバー国及び招待国等から計25か国29名）及びテレビチーム2件（南アフリカとシンガポール）を招へいし、G20担当大使インタビュー等を滞在日程に盛り込みつつ、我が国の自由貿易推進の取組、海洋プラスチック問題における貢献、環境技術、SDGsにも資するイノベーション、サミット開催地大阪ならびに外相会合開催地名古屋の産業・文化等について、外国メディアの報道を通じて海外に広く発信した。

また、7月にはアフリカ6か国6名をグループで招へいし、TICAD7事前広報に資する記事が多数掲載されたほか、風評被害対策として福島復興グループ招へい（5か国5名）を実施し、復興副大臣インタビュー、科学的根拠に基づく福島県産食品の安全性、福島の復興への歩みに関する記事掲載につながった。また、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の文脈における我が国の取組への理解を促すため、大洋州（4か国4名）、南西アジア（5か国5名）及び南東アジア（9か国9名）からのグループ

招へい3件を実施した。このうち大洋州グループについては、ラグビーW杯開催組織委員会事務局長インタビューやフィジーのキャンプ地である天津市を訪問して市長インタビュー機会を設けるなどし、ラグビーW杯事前広報に資する報道につながった。また、日EU・EPAグループ招へいを実施し、自由貿易の重要性や日EU間の互惠関係、日本産食品の魅力について報じられた。その他、個別および各種グループ招へいの両方で、2020年東京大会の準備状況や各国ホストタウンの取組や人的交流、我が国の安全保障環境や領土保全に関する正確な理解を促すためのブリーフや視察プログラムを設けた。

令和元年度の招へい記者数は64か国98名、同招へい記者による掲載記事は323件、招へいテレビチームは4か国・4チーム、現地での延べ放映時間は計375分であった。(掲載記事数と延べ放映時間は令和2年5月26日現在。)

令和2年度目標

自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の文脈における我が国の取組への理解促進、2020年東京大会関連広報、我が国の安全保障環境と領土保全、風評被害対策等の課題を意識しつつ、我が国の政策発信に資するよう、本件事業の有効活用を目指す。そのため、招へい記者には訪日取材に基づき3本以上の記事執筆を求め、引き続き取材日程に工夫を重ねつつ肯定的な発信につなげることで対日イメージ向上と親日感情の醸成を図っていく。

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

東アジアの安全保障環境の変化、米中貿易摩擦等が自由で開かれた貿易・投資体制に与える影響、格差拡大やCOVID19など世界経済への新たな脅威への対応、近隣諸国との関係を含む歴史問題への対応など、国際社会の課題が山積するなか、記者招へいを通じ、外国メディアに我が国の外交政策等に関する情報を発信し、世界各地で正しい理解に基づくバランスのとれた日本関連報道がなされることは、日本が外交上の諸課題に取り組んでいくうえで重要。そのため、記者招へいの実施状況を測ることは施策の進捗を把握する上で有益であるため。

参考指標：日本関連報道件数(単位：万件)

(記事データベースに基づくもの)	実績値		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	97	142	156

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要(注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
①外国報道機関対策 (昭和46年度)	1 外交関連・日本関連外国報道の収集 海外主要紙の外交関連・日本関連報道の分析を迅速に取りまとめ、政府内で共有する。 外国報道機関の外交関連・日本関連報道分析を踏まえた、戦略的・効果的な対外発信の企画・立案に資する。				7-1
	2 外国報道機関に対する情報発信 外国メディアによる総理大臣、外務大臣等へのインタビュー、外務大臣等による寄稿、外国メディアに対する記者会見・ブリーフィング、英文プレスリリースの発出、電子メールでの情報提供、外国メディアからの照会への回答等を行う。また、事実誤認・偏見等に基づく報道に対しては、在外公館等を通じて迅速に抗議の申入れ・反論投稿掲載の働きかけを行う。 我が国の主要外交課題に関する政策や立場等に関する情報を外国報道機関に的確かつ迅速に発信することで、対日理解の促進を図り、ひいては我が国外交の推進に資する国際世論環境を醸成する。				7-2

	3 報道関係者招へい 外国記者を日本に招へいし、取材をする機会を提供する。 被招へい者の執筆による対日関連報道がなされることで、対日理解の促進を図り、ひいては我が国外交の推進に資する国際世論環境を醸成する。	7-3			
	198 (168)	176 (155)	180 (166)	173	128
②啓発宣伝事業等委託費 (各国報道関係者啓発宣伝事業等委託) (昭和51年度)	1 我が国を訪れる外国報道関係者や、我が国に駐在する外国報道機関特派員に対し、取材活動支援や資料提供等の便宜を供与する業務を(公財)フォーリン・プレスセンター(FPC)に委託して実施する。具体的には、外国報道関係者を対象とした会見・ブリーフィングの実施、国内取材のためのプレスツアーの実施、いわゆるプレスコードのため政府が直接実施できない一部先進国メディアの有力記者の招へい、ウェブサイト等を通じた情報提供や取材支援等を実施している。 これにより外国報道関係者の我が国の政策・立場に対する理解の増進に寄与する。	7-2 7-3			
	2 FPCの機能強化を通じた日本情報発信 FPCのウェブサイト国内の主要なオピニオン誌に掲載された有識者の論文を紹介するコーナーを設け、日本語及び英語で外国メディアに向けて発信する。 これにより英語圏以外の外国メディアに対しても我が国国内の論評に関するタイムリーな情報発信を行い、バランスの取れた報道を促すことに寄与する。	7-2			
	242 (242)	167 (167)	147 (147)	144	127

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。